

建設水道委員会記録

○開催日時

平成25年9月12日 午前10時～午後2時24分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	福田 俊一郎	委員	橋口 博文
副委員長	小田原 勇次郎	委員	大田黒 博
委員	上野 一 誠	委員	持原 秀行

○その他の議員

議員	杉 藺 道 朗	議員	森 満 晃
議員	井 上 勝 博	議員	下 園 政 喜
議員	成 川 幸太郎		

○説明のための出席者

建設部長	泊 正 人	建築住宅課長	今井 裕 介
建設政策課長	本 野 啓 三	用地課長	植 村 豊
建設整備課長	四 元 新 一		
建設維持課長	永 田 一 朗	水道局長	落 合 正 浩
都市計画課長	山 下 裕	水道管理課長	元 石 功 一
課長代理	有 馬 一 博	上水道課長	福 山 清 和
天辰区画整理推進室長	川 畑 稔	下水道課長	須 田 徳 二
入来区画整理推進室長	堀ノ内 美 年		

○事務局職員

議事調査課長	道 場 益 男	議事グループ員	上 川 雄 之
議事グループ長	瀬戸口 健 一		

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第107号 平成25年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 議案第108号 平成25年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算 議案第117号 平成25年度薩摩川内市水道事業会計補正予算 議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	水 道 管 理 課 上 水 道 課
議案第109号 平成25年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算 議案第110号 平成25年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算 議案第111号 平成25年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算 議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	下 水 道 課
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 整 備 課
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 維 持 課
議案第104号 川内都市計画事業川内駅周辺地区土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 議案第113号 平成25年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	都 市 計 画 課
議案第112号 平成25年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	天 辰 区 画 整 理 推 進 室
議案第114号 平成25年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	入 来 区 画 整 理 推 進 室
議案第105号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 築 住 宅 課
議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	用 地 課

△開 会

○委員長（福田俊一郎）ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をします。

△水道管理課・上水道課の審査

○委員長（福田俊一郎）それでは、水道管理課・上水道課の審査に入ります。

△水道局長の概要説明

○委員長（福田俊一郎）まず、水道局の審査に先立ち、局長に概要説明を求めます。

○水道局長（落合正浩）水道局の今回の補正につきましては、職員給与関係の調整が主なものでございますけれども、簡易水道事業及び漁業集宅排水事業の2特別会計と、水道事業におきまして工事請負費を増額計上しております。

詳細につきましては、各課長が説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

△議案第107号 平成25年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第107号平成25年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○上水道課長（福山清和）それでは、薩摩川内市各会計予算書・予算に関する説明書（第2回補正）の70ページをお開きください。

議案第107号平成25年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算について、御説明いたします。

提案理由及びその次のページの補正予算の定めにつきましては、先の本会議で御説明いたしまし

たので割愛させていただき、補正予算の内容について、歳出から説明いたしますので78ページをお開きください。

3、歳出、1款1項1目一般管理費、2,621万4,000円の増額補正は、説明欄のとおり職員の異動等による給料、共済費の減額のほか、職員手当等と老朽管更新事業の工事請負費を増額しております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、戻っていただき、予算に関する説明書の76ページをお開きください。

2、歳入、6款1項1目他会計繰入金1,494万2,000円の減額は、前年度繰越金確定による財源調整であります。

次の77ページ、7款1項1目繰越金4,115万6,000円の関係は、説明欄のとおり純繰越金であります。なお、平成25年度第2回補正予算の概要の11ページにも記載してありますが、お手元に配付してあります水道局の平成25年度9月議会、建設水道委員会資料により御説明いたしますので、1ページをお開きください。

それでは、説明させていただきます。

簡易水道老朽管更新事業として、老朽管の布設がえを行う場所は、市道寄田上野線で、図に赤の実線で表示した延長650メートルの区間であり、久見崎寄田簡易水道の寄田地区は、昭和55年に口径150ミリの塩化ビニール配水管を布設してから33年経ったため、近年漏水事故が頻発しており、しかも、この区間は配水池から寄田地区内へ給水している幹線水道管であるため、漏水修理に伴って広域な断水を引き起こすなど、これまで対応に大変苦慮しております。そこで、今回の補正により塩化ビニール管から耐震性も期待できるダクタイル鋳鉄管に布設がえし、安全・安心で安定した給水を行おうとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）それでは、委員外議員

の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。
これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。
これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第108号 平成25年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第108号平成25年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一）それでは、議案第108号平成25年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算について御説明いたします。

内容につきまして、歳出から説明いたしますので、薩摩川内市各会計予算書・予算に関する説明書90ページをお開きください。

1 款総務費、1 項1 目一般管理費を29万5,000円減額をするものでございます。説明欄に記載のとおり、給料、共済費の減額補正でございまして。

次に、歳入について説明いたします。前のページになります88ページをお開きください。

3 款繰入金1 項1 目一般会計繰入金74万2,000円減額するものでございます。前年度繰越金の確定により、一般会計繰入金を減額補正するものでございます。

次のページになります。

4 款繰越金1 項1 目繰越金71万2,000円増額するもので、繰越金の確定による補正でございまして。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明

がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎）1 点だけ確認ですが、今回の給与の補正については、6 月議会の削減条例に基づく部分が主な給与改定という大まかな理解の仕方よろしいですね。

○水道管理課長（元石功一）6 月議会で給料の減額の条例が出ましたが、その分と4 月に人事異動がございましたので、その分が加味された補正となっております。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。
質疑は尽きたと認めます。

それでは、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。
これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。
これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第117号 平成25年度薩摩川内市水道事業会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第117号平成25年度薩摩川内市水道事業会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一）議案第117号薩摩川内市水道事業会計補正予算について説明をいたします。

別冊となっております水道事業会計予算書・予算に関する説明書の12ページをお開きください。

収益的収入及び支出のうち、支出につきまして1 款水道事業費用を1 項2 目配水及び給水費、4 目総係費につきましては、職員給与費の削減等に伴う調整と、2 項4 目消費税及び地方消費税150万9,000円の減額は、今回の補正による減額でございまして。

次の13ページをお開きください。

資本的収入及び支出のうち、収入について1款資本的収入3項1目1節工事負担金725万5,000円の増額は、国土交通省が実施する国道3号の電線共同溝工事に伴う配水管布設替工事の負担金でございます。

次に、支出について、1款資本的支出1項1目改良費で、職員給与費の調整、国土交通省が実施する電線共同溝工事に伴う配水管布設替工事費3,200万円を増額するものでございます。工事の詳細につきましては、後ほど上水道課長が説明をいたします。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○上水道課長（福山清和） それでは、一般国道3号御陵下地区電線共同溝事業に伴う配水管布設替工事の内容について御説明いたしますので、建設水道委員会資料の2ページの位置図をごらんください。

図面の左上から中央下部に縦断している道路が国道3号であります。また、中央下部の交差点から右の方へ向かっているのが国道267号で、その267号に沿って流れているのが銀杏木川であります。今回の補正で実施予定の箇所は、銀杏木川の暮橋から上川内に向かう御陵下町風口までの国道3号の両側に埋設している水道管の布設がえであり、赤い線で示したところであります。国道の工事区間780メートルのうち、水道管の布設がえを行う区間は工事に支障のある部分で、阿久根市に向かう3号上り側が150ミリのダクタイル鋳鉄管301メートルと、塩ビパイプ227メートル、それと、鹿児島市に向かう下り線が塩ビパイプ359メートルであります。なお、今回の補正予算は国道の試掘結果が出たことと、国道の工事期間が年度内であるため、急遽9月補正に予算計上させていただいたものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎） ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。
委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。
これより討論・採決を行います。
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎） 討論はないと認めます。
これより、採決を行います。
本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎） 御異議ないと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福田俊一郎） 次に、議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます

○水道管理課長（元石功一） それでは、議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、水道管理課分について御説明いたします。

各会計予算書・予算に関する説明書の38ページをお開きください。

4款3項1目水道費2,236万4,000円の減額でございます。説明欄のとおり簡易水道事業費におきまして、簡易水道特別会計の前年度繰越金が確定したことによる財源調整のため、簡易水道事業特別会計繰出金を減額するものでございます。また、温泉給湯事業費におきましても、前年度繰越金が確定したことにより、財源調整のため温泉給湯事業特別会計繰出金減額するものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（福田俊一郎） ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

ここで、議案第106号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんか。

○水道局長（落合正浩）工業用水道事業につきまして、御報告をいたしたいと思います。

委員各位御存じのとおり、入来町の富士通につきましては、10月末をもって撤退、工場を閉鎖するというごさいまして、11月からの工業用水道使用廃止届が提出される予定となっております。そういったことから、これに関係いたします条例の廃止につきまして、12月議会に提出することとしておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）今、局長のほうから一応工業用水としては廃止ということで、当然、予算の関係も廃止になると思うんですが、今後の問題として、仮にああいう企業誘致にとっては今後どうなるかまだわからないのですが、場合によってはあの工業用水をさらに活用していくということが推察されます。そうしたときに、財産のこれからの置き方として、工業用水という形の位置づけに残しておくのか、今後の市としての財産管理のあり方、どのような位置づけで置いておくのか教えてください。

○水道管理課長（元石功一）今、富士通が1日、1,500トンの水を供給しているという、そういった契約をしております。工業用水道事業が独立採算、そういったことを目的に特別会計を設けておりましたが、1,500トンで収支が今のところ黒字がずっと続いておりました。これが後の企業がこういった水の使い方をするかによってもまだこの施設を使う、使わないという判断がされるというふうに思っております。最低1,000トンないと工業用水道事業の特別会計は維持していくことができないというふうに考え

ておりますので、1,000トン以上使う企業が来るのであれば、今の施設をそのまま今後も使っていくというふうに考えております。こういった企業が誘致されるのかによりまして、この施設を今後どういうふうにしていくのか。今のところ、まだそういった企業が決まっておりませんので、企業の誘致が決まり次第施設をどういうふうにしていくのか、使うのか、あるいは解体撤去をしていくのか、企業誘致が決まり次第、方向性が出るというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（上野一誠）基本的な考え方は一応理解したいと思うんですが。あれも当時、富士通側が1億円の補助金を出してつくったんです。非常に水がきれいな場所として有効に企業の経営にかなう水ということで。だから、あれを仮に工業用水というふうに1,000トン以上、採算性の問題もあるので、できないとした場合には、解体という表現が、今出たんですけども、やっぱりあの水は有効に使うべきだと思うんです。一つの財産種目を変えてでも。そういうことができるかどうかというのもこれからの検討なんだろうけど、せつかくある施設なので、やっぱり有効に使いたいと、使ってほしいと。これは市長との意見交換の中でも、やはり企業誘致をするにしても、やはり水がいいのがあるから、これは一つの誘致の、あるいは商業施設が来るにしても誘致すべきいい条件だと、市長は言われているわけです。ですから、そういう意味ではせつかくの施設なので、有効に活用していただきたいというのは要望としてお願いしておきたいというふうに思います。

それで、あと使わなくなった、そこには一つのシステムが、機械がまだ入っていますので、そうしたときに電源をとめられるのかどうかかわからんのだけど、管理上その運転とかを含めるとどういう状態で置いておかれるようになるんですか。

○水道管理課長（元石功一）3月末をもって工業用水道事業が廃止をされる予定としておりますが、その後におきましては、浄化槽とかそういったのがついておりますので、そういったものの電源は供用して管理をしていくと。あと、動力的な電源はもう契約を解除すると。それと、あと浄水場が富士通の道路の上でございますので、景観上が見苦しくないようにちゃんと草払い等をやって

景観上の管理はしていくと、そういったことで考えております。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。

○委員（大田黒 博）1点だけ。安倍政権になってから大分県が温泉地で地熱発電にものすごく力を入れている形で、大分県下を含めて50億という数量のもとで地熱発電の開発を手がけているような話も聞いているんですが。近ごろになって鹿児島県のこの地域にも温泉場をずっとこう——どういう方々かわかりませんが。国のそういうものに乗っかっているものかなと思っておりますけれども、地熱発電の開発をしようというところで、各地域の温泉場等を、ずっと最低500坪ぐらいですかね、泉源のもとに何かあるということで、私のところにも1週間くらい前にそういうところがどのくらいあるのかなとありましたけれども。そういう情報は入っておりますか。

○水道局長（落合正浩）今の話も初めて聞いた話でございまして、特に本市におけるそういう地熱発電に該当するような泉源が果たしてどれくらいあるのかということも疑問でございしますが、少なくとも水道局で管理している泉源については、今のところそこは考えていないところでございます。

○委員（大田黒 博）1点だけ。地熱発電をするんですけど、霧島温泉丸尾みたいに蒸気が出るところだけじゃないんです。温泉場としてその熱を吸収して、その地熱を使った後の水としては、また返すということでは何かすごい開発らしくて。そういう国の政策にのったものが出てきておるということでしたので、蒸気だけの出ている丸尾のような、そういうものじゃなくて、温泉、泉源があるところにそういう開発をしているというのが東京、大阪からずっとわたって、調査が入っているような気がしましたものですから。情報がありましたらお教えいただけないでしょうか。

○水道局長（落合正浩）引き続き、情報収集には努めてまいりたいと思います。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、水道管理課、上水道課を終わります。

御苦労さまでした。

△下水道課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、下水道課の審査に入ります。

△議案第109号 平成25年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第109号平成25年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算を議案といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二）下水道課です。よろしくをお願いします。

それでは、議案第109号平成25年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明いたします。

各会計予算書・予算に関する説明書の93ページをお開きください。93ページになります。

提案理由及び補正予算の内容につきましては、さきの本会議で説明しておりますので省略させていただきます。まず、歳出から御説明いたしますので100ページをお開きください。

2款1項1目施設整備費で、公共下水道整備費において職員1人分の職員給与費の減額等により91万6,000円を減額するものであります。

次に101ページをお開きください。

3款1項公債費の1目元金60万8,000円の増額は、事項、長期償還元金において、利率及び償還期間の見直しを実施したこと、及び平成24年度借入分の確定によるものであります。

前に戻っていただき、99ページをお願いいたします。

次に、歳入について御説明いたします。

4款1項1目一般会計繰入金30万8,000円の減額は、歳出の補正に対応し減額するものであります。

以上で、議案第109号平成25年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明
がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるこ
とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと
決定いたしました。

△議案第１１０号 平成２５年度薩摩川内
市農業集落排水事業特別会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第１１０号
平成２５年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会
計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます

○下水道課長（須田徳二）それでは、議案第
１１０号平成２５年度薩摩川内市農業集落排水事
業特別会計補正予算について御説明いたします。

同じく、各会計予算書・予算に関する説明書の
１０５ページをお開きください。

提案理由及び補正予算の内容につきましては、
さきの本会議で説明しておりますので省略させて
いただきます。

まず、歳出から御説明いたしますので、
１１２ページをお開きください。

３款１項公債費の１目元金６９万８，０００円
の増額と、同項２目利子１７０万８，０００円の
減額は、平成２４年度の高利率分の借りかえによ
る償還元金及び利子が確定したことによるもので
あります。

前に戻っていただき、１１１ページをお願いい
たします。

次に、歳入について御説明いたします。

４款１項１目一般会計繰入金１０１万円の減額
は、歳出の補正に対応し減額するものであります。

以上で、議案第１１０号平成２５年度薩摩川内
市農業集落排水事業特別会計補正予算の説明を終
わります。よろしく御審議賜りますようお願い申
上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明
がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるこ
とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと
決定いたしました。

△議案第１１１号 平成２５年度薩摩川内
市漁業集落排水事業特別会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第１１１号
平成２５年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会
計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二）それでは、議案第
１１１号平成２５年度薩摩川内市漁業集落排水事
業特別会計補正予算について、御説明いたします。

同じく、各会計予算書・予算に関する説明書の
１１４ページをお開きください。

提案理由及び補正予算の内容につきましては、
さきの本会議で説明しておりますので省略させて
いただきます。

それでは、まず歳出から御説明いたしますので、
１２１ページをお開きください。

２款１項１目施設整備費の１５節工事請負費
８５０万円は、漁業集落排水施設整備費において、

手打地区で実施しておりました漁業集落排水事業の工事費の確定に伴うものであります。

ここで、別冊となっております委員会資料水道局の3ページをお願いいたします。

地図上の着色された区域が漁業集落排水事業の手打地区の区域になります。今回の補正予算の対象工事は、地図右側、①の県道長浜手打港線舗装復旧工事170.1平米と、その上の②の市道手打1号線舗装復旧工事692.9平米であります。いずれの工事も本事業における污水管渠埋設に伴う舗装復旧工事であり、この2カ所の工事で漁業集落排水事業手打地区の工事は全て完了することになります。なお、平成23年度から管路工事の進捗に合わせ随時供用開始してまいりましたが、本年8月1日の供用開始で全体地域全部を供用開始となっております。

それでは、予算書・予算に関する説明書に戻っていただき120ページをお開きください。

次に、歳入について御説明いたします。

4款1項1目一般会計繰入金850万円の増額は、歳出の補正に対応し増額するものであります。

以上で、議案第111号平成25年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）次に、審査を一時中止してありました議案第106号一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二）それでは、議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、下水道課分につきまして御説明いたします。

同じく、各会計予算書・予算に関する説明書の42ページをお開きください。

6款3項4目農業集落排水費の28節繰出金101万円の減額は、農業集落排水事業特別会計への繰出金で、先ほど御説明しましたとおり公債費の減額に伴うものであります。

次に44ページをお開きください。

6款5項5目漁業集落排水費の28節繰出金850万円は、漁業集落排水事業特別会計への繰出金で、先ほど御説明しましたとおり、手打地区漁業集落排水事業の工事費の確定に伴うものであります。

次に49ページをお開きください。49ページです。

8款5項4目下水道費では、事項、下水道管理費において、職員12人分の職員給与費の減額により385万8,000円を減額するほか、公共下水道事業特別会計繰出金を30万8,000円減額するものであります。なお、繰出金の減額につきましては、先ほど御説明しましたとおり職員給与費の減額によるものと、長期債償還元金の増額によるものであります。

以上で、議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、下水道課分についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

ここで、議案第106号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんか。

○下水道課長（須田徳二）今回は、特に報告事項等はありません。

○委員長（福田俊一郎）それでは、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（持原秀行）前回、下水道事業の下水道の管路が伸びたということで――平佐地区とかの。合併浄化槽を入れている方の入れかえ――接続の。その関係で1件当たり10万円とか、予算を何件か組んでおられるようでしたけれども、その後の進捗を教えてください。

○下水道課長（須田徳二）持原委員の御質問は、接続補助金の現状ということでございます。

当初、65件を合併浄化槽からの切りかえの補助金として計上しておりましたが、細部に調査をしましたところ事業認可を受けた区域の浄化槽の基数ということで65基を計上しておりましたが、中に店舗、店舗つき住宅等がございまして、この補助金を受け取れなかった、条件に合っていない受け取れなかったという戸数については50件程度ということに現在のところ把握しているところでございます。その中のうち41件を戸別訪問いたしております。その中の状況を言いますと、接続に対してかなり前向きな方が2件ございました。接続に対して前向きという方が4件、反応がいま一つ不明確という方が29件、明らかに接続が難しいという方が4件、その他もろもろ意見を言われる方が3件ということでございます。現在、実績として1件の接続と、申請が上がってきているのが1件ございます。2件は確実ということですが現状については以上のとおりです。今、1回だけ戸別訪問をして補助金の概要説明、下水道の説明、いろいろやっておりますが、2回、3回回って接続推進に努めることとしていっているところです。

以上です。

○委員（持原秀行）やっぱり一番の原因という

のは使用料です。それと、やはり国、県、市の補助金の中で1件当たり10万円と出した根拠、これはちょっとおかしいんじゃないかという、前回は私も申し上げましたが、やはり相当な負担をもって家を建てられるときに合併浄化槽を入れられているわけです。そういう意味では、やはり割り切れない思いとか、それと浄化槽管理の年間の維持管理、それと比較した場合の下水道料金のあり方、ここも再三私も申し上げておりますけれども、上水道の使用料と横並びというのはどうしても年間の使用料は高額になってしまうというところからすれば、本当に他の市の状況とかやはり考えて、接続率を上げるためには、そこの軽減策もとっていく必要があると思うんですけれども、そこらあたりの検討はされていないんですか。

○下水道課長（須田徳二）下水道料金が低いということでございます。県内を比較しましても使用のトン数によって異なりますが、一般家庭が使っている20トンで比較した場合は県内で一番高い料金と。使用する量によってだんだん順位は下がっていった50トンでは大体真ん中ぐらいになる料金になっています。そこで、一般家庭が使用する20トンで比較したときに合併浄化槽との比較も行っております。その中で20トン使用であれば下水道への接続をされて、下水道の使用料金のほうが安いという結果等も出ておまして、そういう中で戸別訪問を回る際、そこの家庭がどれだけ水道を使用しているかということで検証した後に戸別訪問を行って、こういうことになりますと、使用料が多いところは確かに委員が申されるところ負担が大きい。50トンとかそういった方になると相当大きな形。合併浄化槽につきましては何トン使おうと管理費は一律ですので、そこらあたりで出てきます。

戸別訪問の際に一番多いのが、工事費が負担だという意見が多々出ております。そういった形があつて合併補助金をそれに活用していただきたいということでの今回の取り組みであつたわけですので、その辺も含めて御説明し、御理解と言うか、ちょっと難しいんですけれども、そういった形でお願いしていると。料金の見直し等も考えられるところなんですけれども、県内においていろいろ比較して県内の状況等も伺っております。一般会計からの繰出金でほとんど資本費用をあれしていると

ということで、なかなか厳しいということで、そういった中では下水道料金の値上げと、他市ではそういったこと等も聞いております。そういう中で薩摩川内市の下水道料金は、国が示した20トン3,000円、トン150円を基準に定められており、それが交付税措置の対象にもなっているということで、なかなかそういった料金の見直し等は厳しい状況であります。したがって、接続が進まない場合は、また、次の対策等を打っていかねばならないことで、下水道課の中でも検討しているところであります。

以上です。長くなりました。

○委員（持原秀行） やっぱ50件程度あるということで、いろいろ聞くんです。その中には、やはりもう少し丁寧な説明とか、それをやっていかないと接続率は上がらないと思います。

それと、そういう以外のところ。途中の市街地の部分、ここあたりは、やっぱり少しずつでも接続をしていただけるような手続とか、それを啓発していかないと。接続率が限りなく100に近くなると当然採算に乗ってこないわけですから。そこあたり、大変でしょうけれども、少しずつでも接続される家庭が、あるいは工場、店舗とかもふえるように、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

○下水道課長（須田徳二） 今、委員御指摘のとおり接続率向上が一番——そういった管理のために必要な経費等も生まれてきます。その中で本年度接続推進行動計画というのを下水道課内部の計画ではあるんですけども、それをつくりまして課内でどういった接続推進の方法があるのかということ等をいろいろと模索しているところです。その中で接続率を今平均74%の接続率なんですけど、市全体の接続率。それを3年間で80%まで引き上げようということで推進行動計画を下水道課内でつくって、その中で検討し行動をしていくということで努力はやっているところであります。

また、地域のイベント等での下水道普及推進の活動や、FMさつまさんで、先日だったので、そういった中でも取り組んで下水道の必要性、重要性、個人の負担も当然伴うんですけども公共水域のそういった補完等について、まず、そのところから認識していただくというのものもあるものですから、そういう活動も鋭意やっ

ているところでございます。

今後も、引き続きそういった形で進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

以上です。

○委員（持原秀行） 済みません。くどいようですが、やはり旧川内市の時代から水のまち川内というのをキャッチフレーズに水環境については非常に取り組んできた経緯があります。そういうところから言いますと、下水道の発達した地域であつても何となく、におってくるような、そういうところも、この市街地でも発生しております。そういう意味では本当にもうちょっと啓発して取り組んでいただきたいなと思います。そういう中ではぜひとも地区コミとか、いろんな機会を通じてお願いもしていただきたいと思いますし、本当に家族も少ない、あるいは年金暮らしであるというようなところもありますので、そういうところも丁寧にやっぱり回っていただきたいなというふうに思います。大変でしょうけれども頑張ってください。

○委員長（福田俊一郎） 意見でございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

以上で、下水道課を終わります。御苦労さまでした。

△建設政策課の審査

○委員長（福田俊一郎） 次に、建設政策課の審査を行います。

△建設部長の概要説明

○委員長（福田俊一郎） まず、建設部の審査に先立ち、部長に概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人） ただいまから、建設部の審査のほう、よろしくお願い申し上げます。

9月議会におきましては、一般議案といたしまして都市計画課で川内駅周辺地区の換地処分に係ります議案、それから、建築住宅課のほうで借り上げ型一般住宅に係ります議案が提案されてお

ます。また、補正につきまして、歳出のほうで工事請負費で大きなものは建設整備課、都市計画課、建築住宅課となっております。後ほど、それぞれの課で説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時48分休憩

~~~~~

午前10時49分開議

~~~~~

○委員長（福田俊一郎）ここで本会議に戻します。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、審査を一時中止してありました議案第106号一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（本野啓三）建設政策課の補正予算について説明いたしますので、補正予算書、第2回補正の47ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費では160万6,000円の増額補正を行い、補正後の額を2億6,709万2,000円とするものであります。補正の内容は、4月の人事異動、並びに給料及び管理職手当の削減に伴う職員給与費の調整であります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。ここで、議案第106号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんか。

○建設政策課長（本野啓三）今回は、蘭牟田瀬戸架橋の進捗について説明いたしますので、委員会資料の1ページをごらんください。

現在、海峡部の橋の工事につきましては、長さ217メートルの第1橋梁、及び550メートルの第2橋梁について工事を進めているところでありますが、さる8月12日から8月15日の4日間をかけて第2橋梁のP4からP7の橋脚の据えつけが行われたところであります。

資料の2ページをごらんください。

橋脚の据えつけ状況の写真ですが、この4基の橋脚につきましては、海峡中央部で水深が深いため、串木野漁港と阿久根漁港であらかじめ製作した橋脚を8月10日から架橋位置付近まで作業船で海上輸送したものであります。P4橋脚だけでも高さ25.8メートル、重量4,500トンあると聞いております。写真では、ちょうどP5の据えつけ作業が行われており、中央部の2,200トンの大型起重機船で作業船から橋脚を引き出し、所定の位置に設置しているところであります。この4基のうちP4、P5、P6の3橋脚はケーソン型橋脚と言いまして、中が空洞で箱状になっており、これに注水し所定の位置に設置し、後からコンクリートを充填する施工方法をとっております。また、写真手前のP1、P2、P3では、鹿島側の第1橋梁の上部工事が進められております。そのほか、今年度はP8の橋脚や上甕島側の新たな仮栈橋の工事も進められていると聞いております。なお、写真上部に上甕側の2号トンネル坑口を矢印で示しておりますが、この2号トンネルについては昨年12月に工事発注され、さる7月16日に貫通式がとり行われたところであります。

資料の3ページにつきましては、4基の橋脚の据えつけが完了した写真でございます。

以上で、簡単ですが説明を終わります。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）蘭牟田架橋については、状況は理解しました。ちょっと県のほうとも機会が

あったらおつなぎをいただきたいと思うんですが、ちょうど議会も地域との意見交換をしております、それで樋脇と意見交換をしたときに県道市比野東郷線というのがあるんです。それで木場酒店というところがありますので、あそこのカーブが、せり出していて、非常に危険ということから、何とか改良をお願いしたいという御要望でした。コミ協の会長のほうからも地権者に確認をして、用地は了解をいただきましたということです。それで地域から、まずは要望書を上げてほしいということでお願いをしてありますので、それはやったかどうかはわからないのですが、そういう要望が1点ありましたというのを、また頭に入れておいてほしいということ。

もう一つは、樋脇のコミュニティーセンターの前に、ちょうど子供たちの通学路があるんですが、一部花壇になっていて歩道がないと。なぜああいうふうにしたのかかわからんのだけ、ということで歩道の設置の要望がありましたので、そこも含めて一応地域の声として議会のほうにもぶつけられたので、この際、一応頭に入れていただけたらありがたいと思います。

○建設部長（泊 正人）ただいまの上野委員の御意見ですが、地域から上がってきて議会のほうから前もってお尋ねがありましたので、地元のほうに木場酒店のほうと、郵便局の前のところですが、2カ所とも事情を聴取しまして、確認をしました。

先に、郵便局のほうの花壇のほうは、当時いろいろ地権者とあったらしいんですが、現在は了解できるということで地権者も了解をもらったということは私どもも確認をしましたので、県のほうにつないで現地も見させていただきました。

木場酒店のほうにつきましても、県の維持課のほうが現地を見ております。恐らく来年度になると思うんですが、調査費をつけていくというふうにお聞きしております。また、後をもって確認をしていきたいと思います。

○委員長（福田俊一郎）ほかにありませんか。

○委員（橋口博文）この前、今度の議会でも下園委員が質問しましたが、9月6日に説明会があって、西回りのインターも決まって説明がありましたから。決起大会のときも藤川やら鳥丸、そして八幡、旧高城町の6校区のコミセンの代表

地区からも、たくさん寄っていただいて決起大会したわけですが、そういう利用者が——人口は少ないけれども範囲的には広く使われるインターだということで、ぜひ決起大会をやってきたほうがよか、ということでありましたので、そういう決起大会をやってきたわけですが、この前6日に説明がありまして、湯田口から入ったところですから、湯之元とかのほうから来る方々が、神社のところから市道に非常におりてきますから、湯田の市道が。あれをやっぱり整備をちゃんとしてもらうようにお願いをしておかないかなということ、夕べも閉校記念の実行委員会があって、その中でもちょっと言われたものだから。そういうことはちゃんと伝えて、また部長もそのときは整備しますということも言われておりますので、また委員会をお願いしておかないかなということで、そういうことで考えておっていただきたいと思います。また、それで今、湯田の道路も建設維持課のほうで、舗装も随時してもらいたいですので、引き続き整備していただきたいということで、お願いしておきたいと思います。

○委員長（福田俊一郎）橋口委員、今回、本会議の10日の日に、下園委員からこの湯之元バイパスやら多目的広場についての質問がありました。これまで建設水道委員会においても、今のところ説明がなされていないところでしたので、建設部長、そして副委員長とも協議をしまして、きょう建設整備課のところで、所管事務調査の中でこれについてはまた当局のほうから説明をしていただくように段取りをとっているところですので、またその際もよろしく願いしたいと思います。

○委員（橋口博文）よろしく願いしておきたいと思います。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）委員外議員はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）以上で、建設政策課を終わります。どうも御苦労さまでした。

---

△建設整備課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、建設整備課の審

査に入ります。

---

△議案第106号 平成25年度薩摩川内  
市一般会計補正予算

○委員長（福田俊一郎） それでは、審査を一時中止してありました議案第106号一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（四元新一） それでは、議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設整備課分について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書、第2回補正の48ページをお開きください。

8款2項3目道路新設改良費ですが、補正額3,834万円の増額で、補正後の合計が4億2,117万3,000円となっております。内訳につきましては、右側の説明欄に記載のとおりで、一般道路整備事業費の減額は国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた職員の給与等の減額及び人事異動に伴う調整によるものでございます。中甕江石線整備事業費につきましては、上甕地域の中甕江石線の整備に要する経費で、工事請負費のほか、委託料・補償金等を計上いたしております。手打4号線整備事業費につきましては、下甕地域の手打4号線の整備に要する経費で、工事請負費・委託料のほか、関連する経費を計上しております。なお、甕島の道路整備につきましては、これまで全て特定離島ふるさとおこし推進事業で実施してまいりましたが、県の指導によりまして今年度より社会資本整備総合交付金で申請を行いまして、補助内示があったため、今回補正をお願いするものでございます。

次に、50ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費ですが、補正額40万8,000円の増額で、補正後の合計が2億8,406万3,000円となっておりますが、これは、国家公務員の給与減額を踏まえた職員の給与等の減額及び人事異動に伴う給与等の調整によるものでございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので13ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金ですが、建設整備課分は、1節道路橋梁費補助金の2,400万円

の増額で、これは中甕江石線と手打4号線の道路整備にかかわる補助金で、いずれも国からの社会資本整備総合交付金、補助率60%ですが、これによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします

○委員長（福田俊一郎） ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎） 今、課長が、いわゆる工事費の財源の特定離島から市の社会資本整備総合交付金に県の指導で変わったんだというような御説明がありましたので、もうちょっと説明を、補助率の関係の分をもう少し詳細説明を。市の持ち出しの部分とか、そこあたりを説明していただけませんか。

○建設整備課長（四元新一） ただいま小田原委員よりありました。これまで特定離島ふるさとおこしということで、これは県の補助金が入りということで80%の県の補助で、あと20%につきましては市の持ち出しということでございましたが、今回、県の指導によりまして社会資本整備の総合交付金、これが従来の補助金と違いまして交付金になってから、いろんなものができるということで、大分制約が緩和されたということで、こちらのほうで道路整備のほうはやってほしいということで、今年度よりなりまして、こちらのほうが国の交付金で60%です、補助率が。あと残りにつきましては、起債がきくということになりますので、最終的には準単独というところは若干なくなるのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（福田俊一郎） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第106号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎） 次に、所管事務調査を

行います。

当局から報告はありませんか。

**○建設整備課長（四元新一）** それでは1点だけ報告させていただきます。

横馬場田崎線整備事業につきましてでございます。

さきの一般質問で成川議員より当路線につきましての質問もございましたが、当路線の現在の進捗状況、今後の予定、及び供用開始予定時期等につきまして詳しく委員の皆様へ説明を申し上げ、御理解を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、現在の状況でございますが、JR委託工事につきましては、5月から鉄道アンダー部分のボックス推進を初めまして、7月中旬に無事終了いたしました。その後、関連の仮設資材等の撤去を行い、現在、ボックスの前後のU型擁壁と言われる部分ですが、ここの施工に入っております。

JRの委託部分の主要構造物関係につきましては、おおそ11月末までには完了する予定でございます。市の施工部分につきましては、現在、排水ポンプ施設整備に着手しておりまして、今のポンプ槽、水槽でございますけど、その施工中でございます。排水ポンプ設置を含みます機械電気設備工事についても既に発注済みでございます。その後、今後は建屋部分についても建築住宅課をお願いしておりまして、発注準備を進めているところでございます。

あと、道路部分につきましても、JR委託の接続部分から市道駅前白和線までの約65メートルの区間につきましては市の施工部分となっております。JR委託工事との調整を図りながら可能なものから随時発注してまいりたいと考えているところです。最終的には、JRの部分も含めて全線の舗装工事を、市で実施して完成となる見込みとなっております。

供用開始につきましては、これまで通行どめをする際の住民説明会等で、平成25年12月ということで地域の皆様へお願いし、また、議会へも同様に説明してまいりましたが、本会議でも部長が答弁いたしました。東日本大震災の影響による資材調達のおくれや、アンダー部分の施工中の湧水や障害物等による工法変更・施工能力の低下、さらには、線路の切りかえポイント直下での

工事ため精度の高い施工管理が求められ、計画どおりの日進量が得られなかったことなどから、当初予定していた25年12月供用は難しいと判断いたしました。本工事の中で、全体工程に一番影響を与えるおそれのありました鉄道アンダー部につきまして、推進工事ですが、これが無事終わりましたことから残工事の詳細工程を綿密に調整しました結果、完成予定時期が明確になってきましたので、今回、供用開始時期を平成26年3月として報告するものでございます。

今後は、供用開始時期を変更することにつきまして、早急に関係自治会長を初め、地域の皆様、あるいは学校関係者、沿線の事業所等に対して十分な説明を行い、御理解、御協力をいただけるように努めますとともに、これまで以上に現場の工程管理を厳密にし、一日でも早く完成するように努めてまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いたします。

**○委員長（福田俊一郎）** あわせて先ほどの湯之元バイパス等について、県の事業、市の事業、いろいろ合わさっての事業だと思いますので、その辺がまだよくわかりにくいので、概要説明等をしていただければと思います。

**○建設整備課長（四元新一）** それでは、口頭で説明してもなかなかわかりづらい面がございますので、基本計画図の一枚図面がありますので、これを委員の皆様にお配りしてよろしいでしょうか。

**○委員長（福田俊一郎）** お願いします。

**○建設整備課長（四元新一）** それでは、お手元の図面を参考に説明させていただきます。

県の県道、東郷西方港線の湯之元バイパスの整備に合わせて、平成23年度にこの基本計画は策定してございます。本会議の中でも下園議員のほうから、ちょっとふれられましたが、このバイパスが供用されると、当然、今の本線の真ん中を通っている県道は、市に移管されるというふうに予想されます。そういうことから、それらの道路、あるいは周辺の景観とか町並みをちょっと整備して、温泉場の活性化を図るということで、湯之元地区温泉場町並みづくり基本計画ということで作成いたしました。

これにつきましては、作成に当たりましては、ソフト的な面もございました温泉場振興の、観光シティーセールス課等にも御協力いただき、また、

地域の皆様、あと温泉場の経営者の皆様、あと温泉の利用者、宿泊客の皆様にもアンケートをいただきまして、宿泊客のアンケートが316人、一応御協力をいただいております。それらをもとに考えられる全ての整備を網羅した形で今回つくってございます。

主なものとしては、写真の右側のほうを見てもらえば、右上のほう、道路舗装を石張りの石畳みにしたりであるとか、あと、空き地や空き家等を利用した休憩箇所、ポケットパークと言われるものです。高台を利用した展望施設、その他にも公共駐車場等の設置、あと灯籠の統一化とかいろいろございます。こういったものを一応基本計画として策定いたしました。これらにつきましては、今後関係課とか地元の意向とかを聞きながら、必要なものから整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、多目的広場というのが図面上で上のほうに赤の破線で書いてあります。多目的広場予定ということと、あと、そこに至ります道路が新設道路予定ということで赤の破線が入っております。これは温泉場の八木商店と石原商店の間から今多目的広場の予定地のほうに5メートル道路ということで計画されております。多目的広場につきましては、県のトンネル工事によります掘削土をもって約2万立米強をここに持ち込むという形で、今、計画されております。このトンネルの掘削土は、今の上のほうに林道津久見線という林道がございしますが、ここを通过这个の広場に持ち込むという形で、今、県のほうで計画されております。この広場につきましては、一応、県の掘削土の搬入と同時に、こちらのほうも当然仕上げるほうの整備という形でございますが。大体、今3,500万円ぐらいの事業費の見込みをしているところでございます。今後、この全体用地としましては、8,500平米ぐらいあるんですが、今、実際買収済みは5,700平米程度です、これが4筆、あと残りで3筆、2,800平米ぐらいの未買収地がありますので、この辺につきましても26年度トンネルの掘削に合わせてこちらのほうを一応交渉して、お願いしていきたいというふうに考えているところで、この道路につきましてはトンネルとトンネルの間を通っているということで、県の道路計画の中で今ボックスでここを

計画されております。今後、この道路の本当に幅員でいいのか、ここに道路をつくるのか、その辺についても早急に検討をして、県のほうにそこをちゃんと調整して上げないと、この県の計画にも修正、あるいは変更が生じるということになりますので、この新設道路予定というのは、その林道の整備を含めて今後早急に検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○委員長（福田俊一郎）**あと事業費が3,500万円ということでしたけども、これは全体の事業費が3,500万円というわけじゃないんですね。要するに、県の事業費と市の事業費が、どこからどこまでが県が、市がしているということやら、あと事業期間についても、もうちょっと説明いただきたいと思いますけど。

**○建設整備課長（四元新一）**今、3,500万円といいましたのは、今、実計上の数字でございます。これは市が施工する部分でございます。県のほうは、ここに持って行ってくださって、ある程度の整地までしていただけるということでございますので、その後を若干整備するという形で今考えているところです。

以上です。

**○委員長（福田俊一郎）**委員の皆さんから御質問していただいた後に確認をしたいと思います。

**○委員（橋口博文）**湯之元地区の温泉場町並みづくり計画ができて、大変ありがとうございます。

実は、この八木商店のところから上へ上がる公園のところな。これを決めるときがトンネルにするが、切り開いた道路をつくるが、ということで、県の土木事務所の所長やら、平成13年だったかな、来てもらうて、温泉街の湯之元の旅館の組合の人やら、地域の方に寄っていただいて話し合いをしたわけですけれども。何回かしてまともらずに、きょうは最終日だということで、ちょうどそのときは市の商工観光課長が、新課長だったですね。あのときにトンネルが県はしてもらいたいと、掘削をしてみても試験をしてみたら、もろい、切り開いても崩れる可能性がある。それで今のトンネルの技術ならそういうことがないですから、トンネルにさせていただきたいということと言われて、話がいつこうまともらずに、最終的には商工観光課長が、それなら川内市がこの道路を公園まで行



くところまでの上下の上の公園とか、そういうものができれば、下の温泉街が寂れないように連携がとれたり、あるいは災害のときに避難道路にもなりますので、川内市でつくって、トンネルで決めてくんやんせということが出てきて。それで最終的には県の土木事務所の所長が、川内市はお金がかかりますよと、道路をつくっちゃ大変ですよと、それでもいいですかと。いや、それをせな、この地区の人たちが返事ができんさんなを。まとめやならんで、それで県がトンネルということであれば、そういうことをしていかなければ、市が頑張らなければいかんということ。それなら、そういうふうにするが、ということでトンネルに決めたわけですけど、平成13年度に。そういうことがあってなってきたわけです。

**○建設部長（泊 正人）** 当時のやりとりというのは、当時私も建設維持課にありまして、この委員会でもあったことを聞いております。ただ、現在のところは県が湯之元バイパスのトンネルに着手するというのが決定していること。それに伴います残土トンネル内の掘削土については、今のところ外回りの林道を通して、多目的公園予定地に処分をするというところまでがはっきり決まっていることとございまして、今後この公園の整備、あるいは温泉街の町並みの整備につきましては、まだその補助があるわけでもないし、今後検討していくという段階でここに絵があるということで。ただ、それと同時に西回りのインターができる、トンネルの掘削が始まる、そういう大きな動きがあったので、ここでちょっと火をつけたいみたいなどころであるというふうに御理解いただいております。

**○委員（小田原勇次郎）** それでは私のほうから、今部長がおっしゃいましたので確認だけ。

先ほど、これは実計ベースの予算が一応3,500万円、市の事業費ということで今課長から御説明があったんですが、この部分については今からまた計画を詳細設計をしていられるんでしょうけれども、その中において現在の考え方は、この多目的広場のこの部分、そして市道にあたる赤の破線部分です。そして、あと整備計画が各ゾーンの整備ゾーンがありますよね、赤の破線で囲んだ。ここあたりの総事業費を実計ベースで3,500万円という表現をされたというふうに

理解すればいいのか。

そして、事業年度は今部長のお話の中では、まだまだ今から、未定だと。あくまでも決定事項は県の部分が始まったんだというだけの部分で、うちの事業年度、そして実際の金額、この部分は今から詰めていかないと語れる部分じゃないよという理解でいいのか。そこあたりだけ確認をさせてください。

**○建設整備課長（四元新一）** 今、小田原委員のほうからありました。

これは、今、私が先ほど3,500万円と言いましたのは、この多目的広場につきましてのみの一応最終的な仕上げるための予算と。これにつきましては、今実計ベースと言いましたが、26年度以降のまだ予算の確約もいただいておりません。それは主管課のほうで一応予定として算出している額でございまして、この額につきましても今後まだ当然、財政当局と詰めていかないといけないということでございます。大体これくらい仕上げにかかるだろうというおおよその事業費でございまして、その辺は御理解ください。

あと、ほかの部分に道路の新設部分とか、この辺につきましての事業費等はまだ全然想定してございません。今後、当然この是非につきまして具体的に検討していったら、その上で広報とかいろいろなことを検討して初めて事業費がある程度把握できてくると思いますので、この捨て土を捨てるときに林道津久見線のほうを県のほうが利用するというでございまして、当然こちらのほうもダンプ道が走りますと傷みます。だから、最終的にはこちらをきちんとした形で仕上げて、この多目的広場に行くルートにするというのも一つの考え方があるかと思います。それらを合わせまして、今後も十分検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

**○委員長（福田俊一郎）** それでは、横馬場田崎線につきましても説明がありましたので、所管事務調査と合わせての何か御質疑があれば、どうぞ御質疑をしていただきたいと思います。

**○委員（上野一誠）** 今、御説明を受けましたので、先に委員長の方から最後の締めの中でいいと思うんですが、所管事務として一度現地のほうへ出向いて説明を受けるというふうに後で取り計

らっていただいたらと。ほかにも藺牟田瀬戸架橋とかあるんですけども、そういう意味で御要望しておきます。

○委員長（福田俊一郎） それでは、この委員会後、建設部長にはお残りいただきまして、今、上野委員から発言されたことについて調整をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △建設維持課の審査

○委員長（福田俊一郎） 次に、建設維持課の審査に入ります。

---

#### △議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福田俊一郎） それでは、審査を一時中止しておりました議案第106号一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（永田一朗） それでは、議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設維持課分について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の48ページをお開きください。

8款2項1目道路橋梁総務費ですが、補正額542万3,000円の減額で、補正後の合計が1億761万5,000円となっております。これは、右側説明欄に記載のとおり、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた職員の給与等の減額、及び人事異動に伴う給与関係の調整によるものでございます。

続きまして、60ページをお開きください。

11款2項1目現年公共土木災害復旧費でありますが、補正額751万3,000円の減額で、補正後の合計が3億4,189万1,000円となっております。これは、右側の説明欄に記載の

とおり、先ほどと同様、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた職員の給与等の減額、及び職員の異動に伴う給与関係の調整によるものでございます。

以上で、建設維持課に係る平成25年度一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎） ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第106号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（福田俊一郎） 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんか。

○建設維持課長（永田一朗） それでは、建設維持課の所管事務報告につきまして、先日の8月31日から9月2日の豪雨及び9月3日から4日にかけての台風17号による建設維持課所管施設の災害について、報告をさせていただきます。

まず、公共災害に係る分でございますが、全体で4カ所ございます。内訳としましては、いずれも樋脇支所管内で道路災害が1カ所、河川災害が3カ所でございます。

次に、公共災害の対象とならない小規模な災害でございますが、単独災害でございます。全体で24カ所、内訳としては、道路災害が17カ所、河川災害が7カ所、地域別では、川内が9カ所、樋脇支所管内が3カ所、入来支所管内が6カ所、祁答院支所管内が4カ所、東郷管内が2カ所でございます。また、道路の崩土・落石等について、機械借上げにて業者をお願いして除去していただいた分でございますが、全体で21カ所でございます。崩土等にての通行止め箇所が8カ所ございましたが全て解除しております。その他、道路維持補修班にて崩土、落石、倒木を処理した件数としましては、全体で40件程度の処理を行って

おります。

今後も、豪雨や台風災害に対する迅速な対応や、日ごろより施設の維持管理に引き続き努めてまいります。

以上で報告を終わります。

**○委員長（福田俊一郎）** ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（上野一誠）** 報告外の件でちょっと2、3、御要望やらですが。さっきも建設政策課で一応地域との意見交換の御要望も申し上げました。今、部長のほうからそれについては御報告をいただいたんですが。ちょうど樋脇の市道、樋脇の柵北線、いわば樋脇コミから田代ニュータウンに一応抜けるあの道路なんですけども。あそこに危険な落石が山から落ちていて。非常に子供たちが通って危ないということ等も含めて、落石危険の看板も設置してあるというんだが、山沿いにこういうふうに立てかけてあるものだから車から全然見えないと、横に行かないと見えないということでした。だから、その落石対策もしてもらいたいという要望が出てたんですけども。我々も現場をずっと班で見たんですけども、なるほど、本当にこれが落石が危険だよという看板はあっても、その看板の位置づけが全く車とか通行者とかそういうものには見える看板の状態にはないと。そういうことから、地域からは、市道維持管理については職員も車からではなく足で歩いて状況を判断しないのかと。するべきだという厳しい意見が出たんです。これは支所との関係もあると思うので、私たちも事務局を通して報告書は樋脇支所には出すようにと言っているのです。やっぱりそういう意味でもう一回、また確認をしていただいて、我々も委員会でも一応御意見は出しますというふうに約束をした背景があるので、看板が見えやすい状態に移動したほうが、落石が危険だよという周知が図れるのか、ぜひそのことは確認をしていただきたい。それを一つ要望しておきたい。

それと、6月に私は余り地元のことを、言いたくはないんですが、橋の問題で繰り越しをされた、いろんなそれを申し上げましたけど。これはいつ始まるんですか。

**○建設維持課長（永田一朗）** 上野委員のほうで今質問がありました。6月議会のときにも質問が

ありました入来町の寺床橋の補修工事についてでございます。

この部分につきましては、業者が株式会社の小園建設に決まりました。現在、工事の着手の準備中でございます。工期につきましては、12月をめどに一応完成するよう今早期の供用開始にできるように努めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○委員（上野一誠）** わかりました。工事が始まると地域のいろんな生活の重点する道路ですので、工事についての周知を何らかの形でわかりやすくしていただくように御配慮をお願いしたいと思います。

**○委員長（福田俊一郎）** 落石は要望と言われましたけど、何か答弁ございますか。

**○建設維持課長（永田一朗）** 田代ニュータウンのほうに抜ける道路の落石看板の件につきましては、また市のほうとしても、また現地を確認して看板が見やすいような形の対応をとりたいと思っています。よろしくお願いします。

**○委員（大田黒 博）** 少し関連しますが、維持管理と建設部が持っている地域からの要望等を含めて部長以下課長も大変なんでしょうけれども、地域の方々から地区コミを初め、そういう方々の要望が上がってきますと皆さん方に報告しながら現地を見ていただきますね。そうしたところがずっと長引いてきますと、また確認が来るわけですか。それを何かクリアするために何か対応はありませんか。ずっとどうなっているんだろうかと一回一回課長のところへ行くか、担当のところへ行くかしたいんですけども、それも精査されているんだろうなと思いながら少し二の足を踏むところもあるんです。その辺を少しクリアできればなと思っています。

**○建設部長（泊 正人）** この件につきましては、佃委員のほうからいっぱい頼んで申しわけないんですけども一つ言わせてもらえば報告がないということで、十分気をつけますということで24年度にありまして。課内でも、とにかくできるといういいほうの返事は電話でもいいよと。できませんとか、お断りについては直接行って必ず報告をしてくれということで指示はしてありますけど、まだおっしゃるようにそういうところが足りない

のであれば、またもう少し周知徹底させます。もちろん支所にもそういう形で産業建設課にもさせていきたいと思っております。

○委員（大田黒 博）支所との連携も少しとっていただかないと、予算の関係で本庁にお互いに振ったりするんです。支所に言っているんですけど、本庁に言っているんですけど、これが我々が一番困るので、それが今言われた少し徹底されるようにお願いします。

○委員長（福田俊一郎）御意見でありました。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。御苦労さまでした。

---

△都市計画課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、都市計画課の審査に入ります。

---

△議案第104号 川内都市計画事業川内駅周辺地区土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第104号川内都市計画事業川内駅周辺地区土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（山下 裕）議案第104号につきまして、御説明申し上げます。

議会資料のほうで内容を御説明させていただきますので、議会資料の1ページをお開きください。

議案第104号川内都市計画事業川内駅周辺地区土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。

1の改正の趣旨でございますが、本市が土地区画整理法に基づき施行中である川内都市計画事業川内駅周辺地区土地区画整理事業につきましては、同法第103条第4項の規定によります換地処分

の県知事公告が平成25年11月ごろを予定してございまして、新たなまち、平佐一丁目の区域の設定等の効力が換地処分の公告があった翌日から生ずることから、関係条例における区域等に係る規定について所要の整理を図るものでございます。

2の改正の内容でございますが、（1）の薩摩川内市都市下水路条例、（2）の薩摩川内市水道事業の設置等に関する条例、（3）の薩摩川内市農業委員会委員選挙区条例、これら3つの条例の一部を改正しまして平佐一丁目を加えるものでございます。

3の施行期日でございますが、附則により、同法第103条第4項の規定によります換地処分の公告があった日の翌日としております。

以上でございます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第113号 平成25年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第113号平成25年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（山下 裕）議案第113号平成25年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画

整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。提案理由等につきましては、さきの本会議で御説明いたしましたので省略させていただきます。

補正予算の内容につきまして、初めに歳出について御説明申し上げますので、予算書・予算に関する説明書、第2回補正の143ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費の説明欄をごらんください。土地区画整理審議会開催の増加見込みに伴いまして、委員等報酬、及び費用弁償を増額し、また、一般職に係る給料の削減等により、職員給与費等32万6,000円を減額するほか、街区公園進入路新設等工事請負費1,260万円、及び換地計画修正業務等に係る委託料184万円、並びに、水道管移設補償金202万円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、144ページをお開きください。

2款1項1目元金は、事項、長期償還元金におきまして、利率及び償還期間の見直しを実施したこと、及び平成24年度借入債の借入条件の確定に伴い、本年度の元金に不足が生じたことにより、長期償還元金2,237万5,000円を増額するものでございます。

2目利子は、元金と同様に利率及び償還期間の見直しを実施したこと等により、長期償還利子330万2,000円を減額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき、141ページをお開きください。

3款1項1目1節一般会計繰入金の2,789万6,000円は、前年度繰越金の計上に伴う減額調整のほか、工事請負費等の事業費の増額補正に伴い、一般会計からの繰入金を増額するというものでございます。

次に、142ページをお開きください。

4款1項1目1節前年度繰越金の739万8,000円の増額は、前年度決算剰余金の確定に伴いまして純繰越金を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明

がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）次に、審査を一時中止してありました議案第106号一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（山下 裕）議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、都市計画課に係る歳出について、初めに御説明申し上げます。

予算書・予算に関する説明書、第2回補正の49ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費の説明欄をごらんください。事項、都市計画総務費におきまして、職員の異動、及び給料の削減等に伴い、職員給与等330万2,000円を減額するものでございます。

次に、同じく2目街路費は、中郷五代線整備事業におきまして補助内示に伴い国庫補助金を減額し、合併特例事業債、及び一般財源を増額する財源調整でございます。

次に、同じく3目土地区画整理費の説明欄をごらんください。事項土地区画整理総務費のうち都市計画課分は、先ほど、議案第113号で御説明いたしましたとおり、川内駅周辺地区土地区画整

理事業特別会計予算の増額補正に伴いまして、繰出金2,789万6,000円を増額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき13ページをお開きください。

15款2項6目2節都市計画事業費補助金は、中郷五代線整備事業に係る社会資本整備総合交付金の内示に伴い、1億2,650万円を減額するものでございます。

次に、21ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入の都市計画課分は、説明欄の上から4番目の薩摩川内市土地開発公社派遣協定収入600万円でございます。中郷五代線整備事業の用地取得業務につきましては、平成23年10月から平成29年3月までを委託期間としまして、同公社に業務委託し事業を進めているところでございますけれども、本年度、国の引堤事業に係る用地取得事務の一部が、川内川河川事務所から同公社に事務委託されたこと等に伴いまして、これに対処するため本年7月1日から都市計画課職員1名を同公社へ派遣したことにより、職員給与費等相当額600万円を派遣協定収入として計上するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます

○委員長（福田俊一郎） 当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠） 説明があったのかな、ちょっとわからんですが、ちょっとうつりが悪くて済みません。

歳入の中で、社会資本整備総合交付金が1億2,650万減額になるという、この中身は何ですか。事業確定ですか、何ですか。

○都市計画課長（山下 裕） 社会資本整備総合交付金につきましては、その要望額全てが内示されたというわけではなくて減額されております。横馬場田崎線整備事業が今年度までとなっておりますので、そちらに集中投資して事業の進捗を図ったということで、中郷五代線整備事業で要望している分も今年度完成を予定している横馬場田崎線の整備事業に集中投資したというところでございます。

○委員（上野一誠） ということは、ほかの都市

計画事業の全体にかかわる補助事業として、今からまだ天辰区画、入来区画と、説明を受けるんですが、そういう意味ではやっぱり影響額があったというふうに理解していいのか。市として取り扱い上、こっちのほうを優先して、他の都市計画事業のほうを削減したと。どういうふうにスタンスを理解しておけばいいんですか。

○建設部長（泊 正人） 今、上野委員が言われました後のほうの意見のほうになるんですけども。こういう社会資本整備総合交付金も、今、何路線、何路線で来なくて、薩摩川内市にぼんと来るものですから。それが100要望したのに100来なかった、その中で市のほうで調整をして横馬場田崎線に全部充て込んだと。だから、横馬場田崎線がふえたものだからそこに足したとか、そういうのじゃなくて、財布の事情でそういうふうになったというふうに御理解いただければ。

○委員長（福田俊一郎） ほかにございますか。

○委員（小田原勇次郎） 同じく、歳入で600万の派遣協定収入がありましたが、この部分につきましては今まで兼務発令されておられた職員を派遣に切りかえたという認識、新たな派遣ではなくて今まで兼務発令をしておった方を派遣に切りかえたという認識でいいですね。

○都市計画課長（山下 裕） 言われるとおりでございます。川内川河川事務所から委託を受けているその分の事務費、それから、公社のほうから買い戻すときに事務費として計上される事務費分、それを合わせて予算600万円として職員のほうに支払うような形をとっております。

○委員（上野一誠） 一応、都市計画課としては1億2,650万の減額に伴って年度計画が大きく狂ったという形にも推察がされるんですけども、そこあたりはどうなんですか。

○課長代理（有馬一博） 中郷五代線は29年度まで用地購入の債務負担工事を設定しているんですが、計画的に今公社に事業を委託しまして用地取得に努めております。今年度分については、先ほどから説明いたしておりますとおり、国庫補助の内示が少なかった関係で、その分を起債に財源を振りかえて調整して、同じ事業費を今年度の当初分を進めていこうということで、事業費の進捗には影響をしないように財源調整はしております。

○委員（上野一誠） わかりました。

○委員長（福田俊一郎） 委員外議員の御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第106号一般会計補正予算の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（福田俊一郎） 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんか。

○都市計画課長（山下 裕） 所管事務調査につきまして、1件報告させていただきます。

南九州西回り自動車道の状況でございますが、ことし7月に、唯一の未着手区間でありました、薩摩川内水引インターチェンジから阿久根インターチェンジ間の計画ルートが国土交通省から示されております。都市計画決定に向けた手続を進めていく上で、計画の案の段階で住民の皆さんの意見を伺いまして計画に反映させるということを目的としまして地元説明会を開催しております。9月2日には水引中学校、9月5日には旧西方小学校、9月6日には湯田小学校で説明会を開催しております。参加者につきましては、水引が46名、西方が39名、湯田が51名、計136人の参加がございました。

主な意見でございますが、原発の避難路として活用できるようインターチェンジの検討をしてほしい。また、インターチェンジは風光明媚な箇所に設置できないのかといったインターチェンジの位置についての要望、御質問がありましたけれども、国のほうからは、原発の避難道路としてのインターの設置につきましては、既設、水引インターチェンジからの距離が近くコストもかかるということで今回の位置となっているとの回答がございました。

また、インターチェンジにつきましては、利便性、地形、コスト等を検討した結果、現在の位置となっているとの回答もございました。

また、供用開始までどのくらいかかるのかという御質問がありましたがけれども、本会議でも答弁がございましたが、事業着手してから約10年で開通させることを目標にしているという回答がございました。まずは全線開通させることが重要

でありますので、暫定2車線で進めていくとの回答がございました。

今後のスケジュールでございますが、事業化に向けた法手続ということで、環境影響評価関係では、今後、準備書の説明会、公告縦覧が行われます。都市計画関係では、今後、公聴会、都市計画審議会等が行われまして、これらの手続を並行して進めてまいりまして、都市計画決定・環境影響評価書公告後、事業実施ということになります。都市計画決定につきましては、平成26年度内を目標としておりまして、事業着手から10年後の供用開始を目標ということで聞いております。

また、今回、説明会で使用しました水引インターチェンジから阿久根インターチェンジ間の計画ルートの図面につきましては都市計画課で保管しておりますので、図面の閲覧希望、また、問い合わせ等ございましたら都市計画課までお願いいたします。

所管事務報告につきましては、以上でございます。

○委員長（福田俊一郎） ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（杉藺道朗） 1点だけです。今、図面等は閲覧ができるというふうに言われましたけれども、地元説明会等々を含めて図面の配布とか、そういうものはなかったのでしょうか。配布はできないんですか。そこをお聞きしたいと思います。

○都市計画課長（山下 裕） 図面につきましてはまだ確定ではございませんで、今後精査をしていくということで写真はいいですよというお話はしていたんですけども配布とかはいたしておりません。閲覧のみという形でさせていただいています。

○委員長（福田俊一郎） よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。御苦労さまでした。

ここで、休憩いたします。

再開は、おおむね1時といたします。

~~~~~

午前 11 時 5 分休憩

~~~~~

午後 0 時 5 9 分開議

~~~~~

○委員長（福田俊一郎）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

△天辰区画整理推進室の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、天辰区画整理推進室の審査に入ります。

△議案第 112 号 平成 25 年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第 112 号平成 25 年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）よろしくをお願いします。

議案第 112 号平成 25 年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。提案理由につきましては、さきの本会議で御説明いたしましたので省略させていただきます。

補正予算の内容について、歳出の方から御説明させていただきます。予算書・予算に関する説明書の 130 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目土地区画整理事業費において、158 万 6,000 円の減額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。給料の 167 万円、職員手当等 81 万 1,000 円、共済費 72 万 7,000 円は、職員の給与の削減、並びに異動等により給与調整を行ったものであります。

次に、131 ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目公債費元金でございますが、1,012 万 4,000 円は、長期償還元金において利率、及び償還期間の見直しを実施したこと、及び平成 24 年度借入債の借入条件の確定に伴い本年度の元金に不足が生じることから増額するものであります。同じく、2 目利子 195 万円は、元金と同様、利率及び償還期間の見直しを实

施したことにより減額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、前に戻っていただきまして 128 ページをお開きください。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金 268 万 1,000 円は、歳出の補正に伴う財源調整のための増額であります。

次に、129 ページをお開きください。

6 款 1 項 1 目繰越金 390 万 7,000 円は、前年度決算剰余金の確定により、純繰越金を計上したものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第 106 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）次に、審査を一時中止してありました議案第 106 号一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）議案第 106 号平成 25 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、天辰区画整理推進室に係る一般会計補正予算の歳出について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の 49 ページをお開きくださ

い。

8款5項3目土地区画整理費であります。説明欄をごらんください。

天辰第一地区土地区画整理事業特別会計の補正に伴い、一般会計から繰出金268万1,000円を増額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。委員外議員、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

ここで、議案第106号一般会計補正予算の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査を行います

当局から報告はありませんか。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）特に今回はありません。

○委員長（福田俊一郎）これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。委員外議員、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、天辰区画整理推進室を終わります。御苦労さまでした。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△議案第104号 平成25年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第

104号平成25年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年）議案第114号平成25年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算の内容について歳出の方から御説明申し上げますので、157ページをお願いいたします。

1款1項1目土地区画整理事業費におきまして、職員給与費94万3,000円を減額するものであります。

次に、158ページをお願いいたします。

2款1項1目元金は、長期債償還元金347万1,000円を増額するものであります。2目利子は、長期債償還利子128万9,000円を減額するものでございます。

次に、歳入の説明をいたしますので、前に戻りまして155ページをお願いいたします。

4款1項1目一般会計繰入金45万8,000円は、前年度繰越金、公債費等の増額補正に伴う調整であります。

次に、156ページ、5款1項1目繰越金78万1,000円は、前年度決算剰余金の確定に伴い純繰越金を計上するものであります。

以上でございます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）御苦労さまです。部長が変わられたので少し確認をしておきたいんですが、今、るる面的整備を入れていただいております、盛り土の関係も委員会でも調査を入れてみたところですが、今積んである盛り土、あそこは約2万8,000立米ということでした。前、石澤部長には盛り土の確保というのを今後の事業の進捗に伴いどう考えているかという質問を投げかけたんです。河川工事とかのそういう検査後において、そういうところから持って来れるようなニュアンスの発言もされたというふうに思っているんです。しかし、残り5万立米となると、この確保はどうされるんだろうというのが心配で、一応その盛り

土確保のあり方というのが、今、室長もいますけれども、当然お考えだと思うんですけど。具体的にどういう事業進捗に伴いお考えになっているか、少しお考えを聞いておきたいと思います。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 今、委員がおっしゃいましたように、かなりの不足土が生じるわけですが、今後の計画につきましては、基本的には土砂につきましては購入土となるわけですが、しかしながら、ほかの他種工事、あるいは市の工事、県の工事、国の工事とかいろいろあるわけですが、それらでもって適切な時期に適切な土砂が出るようであるならば、その事業間流用するというのがやはり経済の比較の中において大事なことでされておりまして、そのような国の指針もございますので、それに乗っ取った考え方で遂行してまいりたいと思います。

○委員（上野一誠） そのようにいってほしいもんだというふうに思っていますけども、運、都合よくそういう工事とかそういうものがあって確保できればいいんでしょうけれども、そこらも事業進捗に影響があつてはいけないという思いがありますので。それと盛り土確保の中で、若干、豪雨災害のあそこから今置いてある部分があるんですけど、発生土利用基準というものがやっぱりしっかり守られていかないと、コーン指数というものが含水比が高くなってくると非常に使いづらくなるので。そういう意味ではせっかくその後に宅地を建てたいという人たちがあって、後々、その含水比の割合が3種、4種というようなものを使っていくと、後々、大きな問題になるというふうに思うので、やっぱりそこらを十分また調査、あるいはその基準に適合しているかというのは、これから盛り土をつくられる部分は十分確認をしていただいて盛り土対策をしていただきたいというふうに思います。

○委員長（福田俊一郎） 室長、今、上野委員のほうから指摘があつたように、今8万立米のうち25年の年で2万8,000立米ということで、残りの部分を大丈夫かという御質問なんですけれども、事業年度によって残りの部分はどういうふうに必要になってくるのか、そこを説明してもらえばわかりやすいかなと思いますけど。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 私の

ほうで先ほど答弁いたしましたものは、基本的には何もほかの事業間流用がなければ、それに適した、こっちでいえば、シラスなんですけど、シラス等について購入して、それを使うという考えでございますけれども、事業間流用が適切な時期に適切な土砂としてあつた場合は、それを優先して使うこともありますということです。ですから、事業間の中で土砂が発生しないので、それを理由にして事業がおくれるということはありませんということです。よろしいでしょうか。

○委員長（福田俊一郎） 年度ごとはわからんですか。その盛り土をする際に、年度ごとに何立米必要なのかということはわかっておるわけですか。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 全体で8万立米でございますので、残り来年度以降、おおむね5万立米ぐらいを利用する計画です。

○委員長（福田俊一郎） 何年度までに5立米というのが必要やつとですか。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 今では事業年度が30年ですので30年度までに5万立米と考えております。

○建設部長（泊 正人） 今、室長のほうからもありましたとおり、この残土の事業間流用といいますのは、北薩地域振興局が事務局になって、そういう残土の調整会議というのが行われておりますので、そこで情報をとりまして何年度にどの県道でどれぐらい出るとかそういうのも早い時期に情報を集めて、早く手を挙げて流用させてもらうような形で、今までもこの入来に限らずほかでもやっております。たまたまあつたと言えば、そうでしょうけれども、そういう方向で、来ていますので、県内、いろいろ北薩地域振興局内でも事業が動きますので、その中でできるだけ対応していきたいと思っております。

○委員（小田原勇次郎） 関連して、先ほど上野委員がおっしゃった残土の確保の部分なんですけど、今までの答弁の中では、いわゆる事業間の調整で確保できる旨の答弁が結構あられたというふうに記憶をしているものですから、多分、それが確保できないときに事業の進捗に影響があるんじゃないかという御心配。その部分は購入土の予算を確保できる、もし残土が足らなくなったときには購入する、足らん分のそれを購入する予算を確保できるという見通しでおつていいわけですね。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年）今の事業計画は、購入土を主体として実施計画をつくってございますので、事業間流用があったとするならば、それより安価になるか、どちらかの事業が経済的に安価になるということでございます。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。
これより討論・採決を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。
これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）次に、審査を一時中止してありました議案第106号一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年）議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、入来区画整理推進室に係る一般会計補正予算の歳出について御説明申し上げます。

説明書の49ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費において、入来区画整理推進室分として45万8,000円の減額補正をお願いしております。これにつきましては、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計繰出金であり、前年度繰越金、公債費等の増額によるものでございます。

以上で説明を終わります

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。
委員外議員、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。
ここで、議案第106号一般会計補正予算の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。
委員外議員ほうからありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。
以上で、入来区画整理推進室を終わります。御苦労さまでした。

△建築住宅課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第105号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第105号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（今井裕介）それでは、議案第105号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを御説明いたします。

資料につきましては、議案その1の105の1と105の2ページ、それから、議会資料の2ページになります。

内容につきましては、現在、民間事業者が建築しております借上型地域振興住宅が完成いたしましたので、この住宅を下東郷上之原一般住宅とし

て薩摩川内市一般住宅条例に追加して、10月1日からの供用開始を図ろうとするものでございます。下東郷上之原一般住宅は、さきの6月議会でも御説明したところですが、八幡小学校より吉川方向に300メートルほど進んだ県道東郷西方港線の左脇の土地に建設された木造平家建て72.87平米、22.04坪の2棟の住宅でございます。住宅の使用料は今までの借上型一般住宅と同様、月額3万円を予定しております。現在、地元の八幡地区コミュニティ協議会を窓口として入居者を募集中です。下東郷上之原一般住宅の完成に伴い、本市の一般住宅は団地数で87団地、166棟の245戸となります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎） ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第106号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福田俊一郎） 次に、審査を一時中止してありました議案第106号一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます

○建築住宅課長（今井裕介） それでは、議案番号106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算について御説明いたします。

平成25年度薩摩川内市各各会計予算書、予算

に関する説明書、第2回補正の47ページをお開きください。

8款土木費1項土木管理費、2目建築指導費の補正額は2,530万5,000円でございます。その内訳は、臨時職員の社会保険料であります共済費が5,000円の増と、既存住宅改修環境整備事業の補助金2,500万円、件数にいたしまして約135件分の増と、その事務を補助する臨時職員雇い上げ料30万円の増でございます。

続きまして、51ページをお開きください。

8款土木費6項住宅費1目住宅管理費の補正額は145万3,000円でございます。その内容は、建築住宅課職員の給料及び職員手当、共済費等の調整でございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎） ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 既存住宅の件で昨年度から始まって、最初の公募で少し漏れがあったりしながら建築住宅課内でもいろいろ検討されて、対応されて、対応をされて、今回出されている分で少しクリアしているのかなと思っています。その辺の状況だけ教えてください。

○建築住宅課長（今井裕介） 既存住宅改修の分につきましては、昨年度は申し込み順ということでしたところでございます。そして、今年度になりましたところ、抽せん制にいたしまして、そして心配をおかけしたところでございますが、1回目で261件の申し込みが来たところでございます。当初の予定では、これを抽せんすることとしておりましたけれども、当初予算等で大体その額をカバーし切れる範囲でございましたので、前回のときには抽せんをした方に最初で交付決定を打ちまして、そうしてから抽せんから漏れた方につきましては十日後に追加で交付決定をしたところでございます。それで当初の予定では、8月に2回目を募集するようになっていた分を初回の分に充ててしまった関係で2回目募集ができないということでしたので、今回9月議会で2回目募集分を越える分を一応予算要求させていただいたというのが今の現状でございます。これによりまして、昨年と同額の約6,000万を確保できる

という形になるところでございます。

それでは、建設水道委員会資料の4ページをお開きいただけませんか。

既存住宅改修環境整備事業について今の状況を合わせて御説明いたします。

先ほど応募が261件ありましたということですが、最終的に9月5日の段階でお一人の方が辞退をされて260件の応募があつて、それを交付決定しているところでございます。全体の工事費、それぞれの方の工事費の合計を集計いたしますと、2億9,938万2,000円ということで、交付決定額4,232万7,000円に対して約7.07倍の経済効果が出ているというところがございます。これに間接的な二次波及効果を1.7倍程度見れるということになりますので、4,232万7,000円の投資におきまして、最終的にはその1.2倍ぐらいの効果が出ているというのが結果でございます。

以上で説明を終わります。

○委員（大田黒 博）わかりました。改修しようと、したいという方々が、いろいろ昨年から1年かけてありましたけれども。抽せん等じゃなくて申し込みばとにかくできるという判断のもとに公表されているところございまして、この時点で少し10月はこういうスケジュールで最終的に後半ですかね、されるわけですがけれども。少し緩和されて頼まれる業者さん、そのあたりも少しやりやすい形になっているのかなと思ったりもしますけれども。ほぼこれによって次年度に計画されるものに関連しながら、もう少しクリアされたと思われませんか。

○建築住宅課長（今井裕介）大分クリアできていますと思います。それと、昨年の場合には申し込み時期が5月の1回で最初に来て、それからあと残りの分を消化するという形でしたけれども、今回は5月と8月ということで実際は9月、10月になりますけれども、2回にわけるということで、業者さんにとりましても仕事がある程度分散できるということで喜んでいらっしゃるように私どもは聞いております。

それと、申し込みの受付順でありますと、実は私どもの後を追いまして、霧島市さんがことしの5月でしたか募集をされたんですけれども。そのときには初回分を一日で予定されていた

5,000万円だったと思いますけれども、これを一日で消化されております。そして、そのときには多分2日前から先頭の方が並ばれてしまったということで、申し込み順は私たちがことしになって抽せん制に変えた理由は実はそこがございます。早く申し込みばということでみんなが早く、早く出て来られると、そうすると特に利用者の分析をしてみますと7割以上が60歳以上の方でございますので、こういう方々を屋外とかそういうところで長時間待たすということを考えると、やはり申し込み順は確かに確実なんですけれども、そういう健康面から考えますと、やはり抽せん制のほうが仕方がないのかなというふうに理解しているところです。

以上です。

○委員（大田黒 博）あと1点だけ。一番いい形でクリアされるという形に、私もそう思うんですけども、あと一つだけ。改修しようという方々の頼まれる業者さんですね。薩摩川内市管内の業者さんなのか、多いのか、よそから来られているのか、その辺を少し教えていただけますか。

○建築住宅課長（今井裕介）4ページのほうに今後のスケジュールというところをごらんいただければいいんですが。スケジュールからもうちょっとまとめてお話をさせていただきます。

2回目の募集が10月7日から10月18日まで行います。受付場所は本庁建築住宅課と甕島の4支所、その産業建設課になります。それで、この広報につきましては、広報薩摩川内の9月25日号に載るように手配しているところでございます。

それから、先ほど言われました業者さんにつきましては、その下に書いてありますとおり市内の建設業者で320社でございます。今回は特に、周知期間が少ない関係もありまして、業者さんのほうにも案内文を送付するように考えております。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）協議会に切りかえます。

~~~~~

午後１時３０分休憩

~~~~~

午後１時３３分開議

~~~~~

○委員長（福田俊一郎）では、本会議に戻します。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

ここで議案第１０６号一般会計補正予算の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんか。

○建築住宅課長（今井裕介）どうも先ほどは済みませんでした。

建築住宅課の所管事務調査でございます。所管事務調査といたしまして報告しますことは、現在、事業者を募集しております平成２５年度分の借上型地域振興住宅と、本庁地域の平成２５年度からの第３期になります市営住宅指定管理者の選考についてと、雇用促進住宅購入整備事業について御報告したいと思います。

借上型地域振興住宅につきましては、建設水道委員会資料６ページをお開きください。

今回、平成２５年度事業として実施いたしますのは、７月末までに事業実施の要望のありました寄田地区と東郷支所南瀬地区の２地区でございます。寄田地区コミュニティ協議会からは提案のあった建築予定地は、平成２１年度に用途廃止、解体いたしました旧寄田市営住宅の跡地で十原地区にございます。県道川内串木野線にも近く、用途廃止前は３棟６戸の住宅がありましたので、広さの面からも特に問題ありませんでした。南瀬地区につきましては、里住宅の脇に平成２３年度に用

途廃止し解体しました旧南瀬住宅１棟３戸の跡地がありますので、そのところで提案があったところでございます。こちらも南瀬小学校や国道２６７号に近く利便性の非常に高い場所でございます。

現在の事業の進行状況につきまして、御説明いたします。まず、８月２０日にそれぞれの地区コミュニティ協議会代表者に本事業の仕組みを改めて説明しまして、今後の協力を依頼したところでございます。８月２７日に市内４９の建設業者に対し事業者募集要領を送付したところでございます。

今までの経緯と今後のスケジュールは、７ページにまとめてございます。今後につきましては、応募締め切りが９月３０日までで、その後、庁内で選考委員会を開催し、事業者選定、その後、事業者と協定書を締結したいと考えているところでございます。協定締結後、工事着手となり住宅が完成いたしますと、薩摩川内市一般住宅の条例の一部を改正する条例を上程し、供用開始するという運びになります。

続きまして、本庁の平成２６年度から平成３０年度までの第３期市営住宅指定管理者の選定について御説明申し上げます。資料は委員会資料の８ページになります。

現在の市営住宅指定管理者は、平成２１年度から協定を締結しております平野商事株式会社でございます。この協定が２５年度で満了いたしますので新たに公募し、２６年度から５年間の指定管理者を選定する必要があるとございます。そのため、現在７月１６日から８月１６日までの１カ月間の期限で事業所を公募したところでありまして、名前は公表できませんが、市内外から４社の応募があったところでございます。８月１９日に財産活用推進課を通じ税理士事務所で各社の経理状況について評価をしていただいております。その結果を９月２日に受理をしております。今後、９月２５日に庁内の関係者４名、民間の関係者４名からなる選考委員会を開催し、その会におきまして平成２６年度からの市営住宅指定管理者を選定し、次の１２月議会定例会に指定議案を上程したいと考えております。

続きまして、さる４月２４日に現場を視察いただきました雇用促進住宅入来宿舎につきまして御

報告させていただきます。資料は9ページからになります。

雇用促進住宅の購入価格ですが、独立行政法人高齢障害求職者雇用支援機構が、再度、不動産鑑定評価を実施した結果、資料にありますとおり川内宿舎につきましては、土地が2,357万9,464円、建物が355万6,425円、建物の消費税相当額が17万7,821円の計2,731万3,710円となっております。入来宿舎につきましては、土地が1,143万9,783円、建物が287万1,550円、建物の消費税相当額14万3,578円の合計1,445万4,911円となりました。実際の購入金額は、この額に支援機構側の規定による今年度分の固定資産税相当額の日割り額分等が加算されて、最終的に4,301万2,806円という提示を受けたところでございます。昨年度の段階での購入金額は、消費税や固定資産税等を除いた額ですけれども、8,278万2,744円と想定しておりましたので、想定約半額の額で購入できることになり、非常に喜ばしい限りでございます。実際の支払いにつきしました9ページの中ほどの段、3、支払い方法をござんください。

これも支援機構側の規定によりまして、当初想定しておりました10年間の分割が8年と短期になりました。延納利息総額が206万4,611円となりますので、最終的な支払総額は4,507万7,414円となるところでございます。現在、川内宿舎には2世帯、入来宿舎には6世帯が入居されております。これらの世帯で引き続き入居を希望される場合には、市が引き継ぐことがこの購入の条件となっておりますので、さる9月1日に独立行政法人高齢障害求職者雇用支援機構と合同で入居者説明会を実施したところでございます。9月18日に支援機構側がこちらに来庁され、今回の売買に伴う仕様事項説明が予定されておりますので、その後、仮契約を締結する運びとなります。本市の規定では、購入金額2,000万円以上かつ5,000平米以上の土地を取得する場合には、財産取得の議決を得る必要がございますので、次回の12月議会定例会におきまして、川内宿舎分の土地取得議案と、今後一般住宅として運用していくため薩摩川内市一般

住宅条例の改正条例を上程し、平成26年1月1日から一般住宅として供用開始したいと考えております。

以上で、建築住宅課の所管事務について報告を終わります。

○委員長（福田俊一郎）これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）雇用促進住宅については、再度、不動産評価にかかわる詳細を入れた結果、最初、当初予算で8,000万円にながし、私も質問しましたからよく理解していると思うんですけど。その中でいろいろ一般住宅として見直していかれるということでもありますので、あと残る——この間、樋脇でもあったんですけども、勝目の川内宿舎、入来が2つ、それで樋脇とあるんですけど。今この残った入来の八風と樋脇、雇用促進事業団の土地かなと思っているんですけど、残りは解体されるんですか。どうなるんですか。

○建築住宅課長（今井裕介）今回これだけ安く買えた理由は、先ほど御説明しましたとおり、入居者がいたためにそれを市が引き継ぐということが条件で、軽減がかかっているところでございます。それで、樋脇と八風につきましては、八風のほうは、現在おひとり入居中でございます。ただ、八風のほうも規模が大きいものですから、特に、今回80戸を入来で取得した後、引き続きということは難しいということで、当初より樋脇と入来の八風については、購入は考えていないというのが現状でございます。

以上です。

○委員（上野一誠）現状はそうでしょうけども、現実的に、仮に2,700万円と1,400万円という金額だとすれば、地域はそれなりの要望があるんだけど、財政上そういう形で買えないという捉え方があるのであれば、現時点では購入は厳しいというお考えで、当初で8,000万円のあれを出されたんですけど。仮に1,400万円というのが、八風はまだ安いんじゃないかと思うんですね。いろんなそれからすると。そうすると、それを市が購入していく、あるいは樋脇住宅を購入していくという流れからすると、何か地域に住宅がない部分を含めると買うことによって何かマイナス点が、どうですか、プラス、マイナスのそ

ういう要点を考えると、どうですか。仮に、この金額が一つの評価として、つながった場合ですと、あの施設を市が持っておくことが、さらに検討していく必要がないかということなんですけど。

**○建設部長（泊 正人）** そういう施設があるということで、今おっしゃるとおり地域の活力になるような部分もある面があるかと思いますが、あと今、財産活用のほうでは、市の施設のそういう仕分けと言うんですか、処分のこともやっておりますので、今回8,000万円が4,000万円ぐらいでできたというようなこの事案を、また財産活用推進課あたりと協議をして、こういう委員会で意見が出たということで相談やら、させていただきたいと思います。

**○委員（上野一誠）** というのは、いろいろと定住促進の補助事業をいっぱい入れています。来ませんか、来ませんかということで。あれはやっぱり市の税金を使っているいろいろやる行為ですよ。そうすると、仮にこういう住宅が整っていた場合に人口の一つの増加につなげてみれば、結構まちと言うか、申し込んでも入れない状況が結構あるんですよ。現実的に。だから、一方では人口増加と言いながら税金を使ってもおいでくださいよという、何か一方では受け皿がないという形からすると、非常に矛盾していると僕は見ています。だから、ここらあたりは、ぜひ検討をする必要があるんじゃないか。施設の統廃合を含めて議論はしながら不要なものは、それは理解しますけど。やっぱり人口増を含めると、地域でも、樋脇でもそういう話もいっぱい出ていました。だから、なぜ買ってくれないというのがあって、当然そういう受け皿として、この金額だと本当にこの施設を買わないほうが得なのか、買ったほうがいいのかと考えると、現時点では、提案時点ではよく理解しますが、やっぱりもう一回、再度、財産活用推進課あたりでも議論していただいて検討していくことが、議題に当たるんじゃないかと思うんですけど、意見要望として。

**○委員長（福田俊一郎）** 今、上野委員の意見については、先ほど部長のほうから協議をするというお答えもいただきましたので、委員会の意見として残しておきたいので、これは意見として取り扱わせてもらっていいでしょうか。

〔「はい」という者あり〕

**○委員長（福田俊一郎）** 意見ということで、また当局のほうでこれについては御協議いただきたいというふうに思います。

ほかにないですか。

**○委員（大田黒 博）** 住宅についてですけど、2点意見を申し上げて、もしそちらの考えがあったら教えていただきたいと思いますが。1点は、一般住宅をALTが来るということで、これは祁答院ですが、中を改装されて教職員住宅にされています。1棟だけですね。そこがALTが変わられて、半年から1年、10カ月ぐらいあいております。というのは、ムカデが1匹出てきたということで、ひったまがってですね、どっかよそに行かれたりして、また教職員住宅があいていた関係で行かれて、そこが草ぼうぼうであいております。どうしても入れんかということで来んですけど、一般住宅ではだめということで、今、教育総務課のほうにもお願いをしてございます。ぜひ話し合いをして、あのまま、あきでいいのか何とか検討いただいて、対応していただきたいと思っています。

それともう1点は、特定公共賃貸住宅をつくられて、夫婦の給料が一定以上でないと、入れない状況がありますよね。ここにあきが出て、申し込むんだけど、そこまで給料が達しないというところで、これはもうどうしようもないのかな。法律上どうしようもないのかなと思っていますけど、そこはずっと入ったままなんです。ここを何とかできないのかなと思ったりもしながら、この委員会で少し意見を申し上げて、そして、その対応をしていただいて、また、後ほどでいいですのでお返事をいただければと思っています。

**○建築住宅課長（今井裕介）** 特公賃につきまして、過去の会計検査の事例等でも、なかなか入居がされないという事例がございまして、それにつきましては、あかせていくよりは用途変更をして、そして活用しなさいというような事例も聞いております。それでもありますので、ただ、これも短期間、あいたから即変えるということとはちょっとできないと思いますけれども、これからあきの状況とかそういうのを見て、そして国庫補助を受けておりますので、そちらのほうとの関係も調べながら、もし一般の住宅並みに、運用を変えることができるものであったら、変えられるように検討と



言うか、確認をとっていききたいと思います。

以上です。

**○委員長（福田俊一郎）** よろしいですか。ほかに。

**○委員（持原秀行）** 資料6ページの借上型地域振興住宅について、ここで業者さんに募集要項を示して募集されるということで、中身的にはどういった中身になっているのか。住宅であれば1棟なのか何なのか全然わからないというのと、それから、私この寄田地区しか知らないんですが、進入路関係とかです。大分狭いように感じるんですが、ここらあたりの改良とかも含めてされているのかどうか教えてください。

**○建築住宅課長（今井裕介）** 地域振興住宅は1地区2戸ということで毎回募集をしているところでございます。これにつきましては、理想的なところは一戸建てが理想なんですけれども、敷地等の関係で長屋立てということであっても、過去に西方だったと思いますけれども、認めた経験がございます。ですから、今回の事業につきましても、市のほうが月額6万5,000円を上限に、15年間借り上げますと、それでペイする住宅をつくってくださいという形で募集をかけてあるところでございます。

それから、これにつきましては大きさが60平米以上だったと思いますけれども、大きさの制限、それから、設備内容としましてはお風呂がちゃんとあること、3点給湯であること、それから、水洗であることというような条件をつけて募集をかけているところでございます。

それから、先ほど言われました寄田の部分につきましては、確かに入り口のところが狭くて私たちのところでもこの部分、判断が非常にわかれたところございましたけれども、地元のほうの要望が強かったということもありまして、一応こちらのほうに決めたところでございます。

入り口につきましては、今すぐというわけにはいきませんが改良していきたいと。ただ、私たちも車で入ったところでは、どうにか離合はできないけれども車は入れるよねと、普通車でした。運転の下手な私でも入りましたので、中のほうで展開できるので、ここでも慣れれば大丈夫かなということで入ったところでございます。ただ、入り口につきましては側溝部分等も弱いので、こ

れからまた順次改修はかけていきたいなと考えているところです。

以上です。

**○委員（持原秀行）** それで、条件としては、いろんな施設の整備、それから水関係とかをしっかりとされるということで、以前、たしか長屋の住宅が建っているときには砂地で側溝もなく、くみ取り方式だったんです。きちっと側溝整備とか合わせてしっかりとやって参入できるような方向性で取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、もう1点。市営住宅の指定管理者の選定について。現在、今度の契約が切れるということでされるんですが、こういう指定管理者にされた、市営住宅の維持管理の中でされてきた経緯があるんですが、大体5年ぐらい過ぎておりまして、その総括的、あるいは検証と言うのか。それと、直営でやっていた、このメリットを教えてください。

**○建築住宅課長（今井裕介）** 指定管理者につきましては、ことしの2月22日に指定管理者の評価を実施しております。これは評価委員が市営住宅の入居者代表が2名と、地区コミュニティ協議会の会長さんを1名、それから専門家といたしまして社団法人鹿児島県建築士会の支部長さん、それから、庁内からは建設部長、財産活用推進課長、建設政策課長、この方々の計7名で評価をしているところでございます。その結果、得点が73.71点ということで、おおむねすぐれているという評価をいただいたところでございました。その中で評価された項目は、電話や窓口対応については適切であったと。それから、一番大きく評価された部分ですけれども、指定管理の事務所が23年5月から庁外に設けられた関係で、今まで土日、祝祭日は庁内にあった関係で受付が休みになりますのでできなかった部分なんですけれども、この部分が土日でも営業と言うか、受付活動ができると。それから、営業時間もこちらでありますと5時15分までなんですけれども、遅いときには7時まで窓口が開いているということで、要するに、そういう部分の利便性が高かったという部分が評価されております。それから、巡回大工というものを昔とっておりましてけれども、こちらにつきましても指定管理になりまして人数が若干ふ

えたということで、自分たちが直営でしているときよりはちょっと細かい部分、それから対応が進んでいるのではないかという評価を受けたところでございます。

以上です。

**○委員（持原秀行）** その中で、やはり庁外と庁内、主管課である建築住宅課との、やはりどうしても市民としては市役所のほうに行ってしまうわけで、そこのやっぱりきちとした維持管理の中では、齟齬のないようにきちんと連絡をとってやっていただきたいなというのがあります。やっぱりいろんなところに出向きますと、そういうところを言われる方もおりますので、きちと連絡は密にしてやっていただきたいというふうに思いますので、これは要望しておきます。

**○委員長（福田俊一郎）** 要望、意見であります。

**○委員（上野一誠）** 借上型の住宅建設においては、寄田の部分は市営住宅の跡地を利用してという説明ですけれども。基本的な考え方を聞いておきたいんですが。いわば、この借上型はどこでも2つつくりますよね。基本的には児童生徒のいろんなそういうものをフォローできる、それが原点だというふうに思います。ですから、やっぱりできるだけそういう子供たちがいる家庭というものを優先した形で生かされるようにということなんです。学校再編によって、いろいろと学校がなくなり、そして統廃合をしていく中で、実際、地域の要望に応えることは本当にいいことだと思いますが、後々、そこに子を持つ親の人たちが住んでくれるようなものであるべきというふうに思います。ですから、あとこれをつくる一つの区域指定の問題、どこじゃろうと、これはつくれない規定がありますよね。そうすると、今後、これはできるだけ地域振興を図った目的も含まれていると思うんですけど、そこらの関係を今後どういうふうにして整理していくかということを、少しお尋ねをしておきたいと思います。

**○建築住宅課長（今井裕介）** 地域振興住宅につきましては、実は、借上型の地域振興住宅の整備につきましては、平成23年3月に策定しました薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画の中で、第5章の5というところで地域活性化住宅というくくりで出てきております。これの目的は人口定住と地域活性化を支援する役割を持つ、新しい住宅

制度ということで、そこで5年間の計画と言うか、ある程度建てられる地域指定がされているところでございます。具体的には、平佐西校区、それから水引校区、これは旧川内市の部分でございます。それから峰山校区、滄浪校区、寄田校区、八幡校区、城上校区、吉川校区、それから入来地区につきましては、大馬越校区、それから東郷地区につきましては藤川校区、それから祁答院地区につきましては黒木校区と上高校区ということになっておりまして、現在これに沿って進めているところでございます。今回ありました南瀬につきましては、東郷として実はまとめて4校区から上がってきておりまして、たまたま藤川につきましては、該当しなかったということで支所の中で調整していただいて、南瀬という形に決まったという経緯がございます。ですから、ここにもありますとおりに、書いてあります住宅というのは、ほとんどが児童数が少ないところの複式学級になるところを阻止するというのを目的にして決めた地区でございますので、今後、また次回27年になると思いますけれども、長寿命化計画の見直しをしていく中で、新たにまた地域指定が出てきます。そのときにも今のここにあります地域活性化を支援する役割というところに重きを置きまして、建てられる地区を検討していきたいと考えております。

以上です。

**○委員（上野一誠）** 今、課長が最後の締めの部分です。私もそれを少し言いたかったんですけど。やっぱりくくりがこの借り上げがあるので、そうするとやっぱり地域は市営住宅はなくなったと、それにかわるものを何とかしてくれよというのは当然ですから。そういう意味では、今のいろんな地域指定との関係があって、だからある程度、地域振興をくくった形でないと、これからはいろんな学校の再編等を考えると、それだけにはやっぱり目的が合っていない部分があるので、柔軟な形が必要なのかなというふうに思いましたので、御意見として申し上げました。

**○委員長（福田俊一郎）** ほかにございませんか。よろしいですか。

**○建設部長（泊 正人）** 先ほどの既存住宅のところで、市内業者さんに案内文の送付の有無のところで、委員長が協議会に切りかえるという前に課長の言葉が入っておりますので、そのところ

を取り消しをさせていただけないか、お伺いします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま建設部長のほうから建築住宅課長の答弁の中で修正部分があったということで、これについては、委員で取り消すことができないかという今お話だったんですが、いかがでしょう。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）委員の方々が皆さん全会一致で異議なしということですので、あとで文言を精査しまして、修正なり削除するということではよろしくお願ひいたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

それでは、委員外議員、ございませんか。

○議員（井上勝博）ちょうど雇用促進住宅について途中で入ったものですから、ごめんなさい。委員会としては、樋脇や八風についても検討という意見があると。ぜひ御検討いただきたいと思っているんです。それは、樋脇町時代に子どもの多い自治会というのを調べてみたことがあるんです。そうしたら、サンビレッジ樋脇やったかな、サンビレッジという団地があります。県営住宅と市営住宅が入っている、そこがナンバー１だった。次に雇用促進住宅が多かったんです、子どもさんの数が。だから、最近はバレーボールの大会をやっても弱くなっているんです、その地域は。子どもを持つ世代が少なくなったことを象徴しているんです。だから、この住宅政策というのはその地域のやっぱりまちづくりの中で非常に中心的な部分だと思いますので、委員会ではまたそういう意見ということですので、改めて私からも、委員外からもお願ひしたいということです。よろしくお願ひします。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）以上で、建築住宅課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △用地課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、用地課の審査に入ります。

---

#### △議案第１０６号 平成２５年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、審査を一時中止してありました議案第１０６号一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○用地課長（植村 豊）用地課にかかわる補正予算について御説明いたします。

説明書の２５ページのほうをお開きください。

２款１項１３目地籍調査費です。一般財源のほう減額の１，９７５万８，０００円ということなのですが、当初予算の段階で７名の職員を地籍のほうで考えていたんですが、２名、本庁１名、支所１名減になりましたので、それを含めた給与費の調整でございます。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎）今回、２名の職員の減ということで、この予算に異議を申し立てる部分ではないんですが、当初予算の御説明の中でもまだ未登記の部分が４，８００筆ぐらいという部分の中において、ここらあたりの職員を減らすという部分について、行政当局は未登記土地の解決に向けた取り組み姿勢という部分について、どういう方向性を持っておられるのかというのをお聞かせ願いたいんですが。

○建設部長（泊 正人）全体的な話で、未登記があること自体がいろんな道路新設、改良なんかの壁になっていたりしますし、いろんなトラブルのもとにもなっていますので、早期に解決をしていかないといけないということでは、減というのは非常に辛い部分があります。詳しいことは課長に。

○用地課長（植村 豊）今回の２名の減につきまして、祁答院地区が２名職員がいたわけですが、現地調査が済み、数値化情報の主なものが、済みましたので、現在２名が１名になっております。それと、本庁についても全体が平成２７年に地籍調査を終え、数値化も終える予定ですので、若干ここら辺で減になっておりますが、今部長が申したとおりの、そちらのほうはやっぱり今後考えて

いかないといけないと思っております。

○委員（小田原勇次郎）あえて要望という形ではもう申し上げませんが、今の地籍調査にかかわる減の部分は了承させていただこうと、私の考え方としてはです。未登記の4,800筆につきましても、やっぱり今後も筆界未定であるとか、登記が直っていないと。いわゆる登記が第三者の対抗要件ですから、それが直っていないがゆえに、いわゆる法的な係争になってしまうケースがやっぱり多々ありますので、その部分はやっぱり短期間のうちに少しでも解消できるような方策というのを今後も検討を、あえて要望とは申し上げませんがそういう方向性を、もし部長が考えありましたら。

○建設部長（泊 正人）私は以前から思っているのが、自分もずっと土木における関係で、用地が進まんと事業はできないと。用地8割ぐらいというぐらいの重さを持っておりますので、いろんな人事のヒアリングのときなんかには、総務のほうには常に用地課のほうに充実してくださいということは常に言っております。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、議案第106号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了いたしました。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### △所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんか。

○用地課長（植村 豊）それでは、所管事務調査ということで、こちらから先ほど質問にもございました未登記の解消ができた事例、それから解消ができなかった事例を2例ほど、ことしの分で御紹介したいと思います。

まず1例目、これは解決ができた事例ですが、登記名義人は大正15年生まれの88歳女性、一人で住まわれているという方ですが、県外に住まわっていて、非常に私どもはこれを考えたときに果たして連絡をしたときに御理解いただけるのかなというふうなことを考慮しました。その発端となったのは昭和40年代から50年代に道路改良を加えて用地を取得した、あるいは寄附されたところなんです、それが手続が進んでなかったというふうな事例ですが、筆的に市道2筆、農道3筆ということで、全体の面積が1,524平米、非常に個人の方では大きな面積じゃなかろうかなと思っておりました。こちらのほうから本人に御連絡をしたところ、いろんな連絡が来るんだろうと思いますが、なかなか市役所という認識を最初はしていただけてなくて、たまたまこの方の弟さんの娘さん、めい御さんが鹿児島にいらっしゃいまして、土地の未登記の関係で手続をした事例がありましたので、そちらのほうに連絡をしながら高齢のおばさんのほうと連絡をとってもらえませんかという事で連絡したら、それなら信用されただろうと思いますけども、両方に書類を送っていただいて確認しながらさせてくれという申し出がありましたので、両方に書類を送りながら、めい御さんのほうから念を押してやっていただいて解決をしたという事例です。

2点目が、これは解決できなかった事例ですが、登記名義人が明治33年生まれ、死亡されたのが昭和44年に死亡されておりました。現在、もう孫の代に係っております。子供さんが9名いらっしゃるんですが、そのうち生存者が3名、孫の相続者が9名ということで合計12名いらっしゃったということで、鹿児島を初め、ほかの4都道府県、5都道府県にわたっているというふうな事例ですが、相続調査と同時に地元の知っていらっし

やる方に内情を長女の息子さんだったと思います  
が聞いたところ、3点ほど問題が出てきたという  
ことで、1点目は、長女の方が90歳で現在施設  
に入居をされているということで、意思の表示が  
非常に困難になっていると、幸い子供さんがいら  
っしゃいますので何とかできるのかなという判断  
もいたしました。次に、四女の方が生存をされて  
いるわけですが、77歳で施設に入所中というこ  
となんですが、この方については意思表示が大変  
難しいと、また、子供さんもないということで  
非常に難しい、最近いろんな話題になっておりま  
す成年後見人も立ってらっしゃいませんので、法  
的な関係が整理できないというふうな例。一番最  
後が非常にネックだったんですが、次女の方が死  
亡されていて、その相続人のお子様が、現在、行  
方不明ということで場所が特定できないものです  
から書類の送りようがないというふうなことで、  
このケースは今のところ保留という形にさせてい  
ただいています。

こういうふうな3代、あるいはひよっとすると  
4代にわたってくると非常に高齢になってくる  
ということで、ここら辺のその方の意思の取りつけ、  
あるいは保護されている方との連絡とか非常に問  
題が残るのではなかろうかと思っております。た  
だ、この2例目のケースに関しては、息子さんが、  
はっきり申しますと甌支所の関係の方ですが市役  
所のOBの方ということもありまして、そういう  
人脈を利用していろんな調査まではできたんです  
が、今後は、そういった人脈をフル動員しないと  
なかなか先に進まないんだろうなというふうな考  
えている次第です。

あと、若干ほかのことを申しますと、昨年  
24年度は用地交渉が9地区、9路線をやってお  
ったんですが、現段階では7路線をやっておりま  
す。大分難儀しているところもあるんですが、ほ  
ぼいっているようなところ。あと、地籍の修  
正等々については、やはり前回ちょっと話題に  
なりましたが、県道、あるいは市道、あるいは  
民間の開発とかいろんな土地が動く状況では地籍  
の過去の誤りというのが表面に出てきて、ケー  
ス・バイ・ケースによって解決を図っているとい  
うふうなところ。以上です。

○委員長（福田俊一郎）今、用地課長のほうか

ら未登記の解消できた例、あるいはできなかった  
例とございましたけれども、今の説明以外も含め  
て何か御質疑ありませんか。

○委員（上野一誠）今、課長のほうから基本的  
な解決策とか、実態にあった報告をいただいたん  
ですが、一応、東郷が終わり、祁答院が終わり、  
今度は入来が大方終わってくる中で、これは私も  
感じるんだけど、これからいろんな用地が必要な  
行為があると思うんですけども、うちの集落なん  
かも集落道、里道、そういうのがあって、特定の  
人が自分の主張が強くて、実例を言わんとわから  
んから主張が強くて、通常、通りよった、普通土  
手があれば大概ここまでですけども、これからは  
み出した形の主張をブロックを積んであるし、通  
りがならんような状態を何カ所もその人はやるわ  
け。それで、私は入来の地籍にも言うんだけど、  
地域の人も言うんだけど、いわば里道とかそうい  
うものは公の道路ですので、公がしっかりとその  
業者なり、あるいは職員が立ち会うなりしてい  
かないと、結果的にはその人の言う主張になってし  
まう。だから、ちょっと支所にも言ったんだけど、  
本当にあんた方は責任ある一つの主張をできてい  
るのかと言え、もうその人が、いやいごっじゃ  
で、という形しか返事が返ってこない。というこ  
とは、もうまかり通るような形で決められたんじ  
ゃ、地域はたまったもんじゃないです。だから、  
やっぱりそこに行政として、市の、こういう公の  
道路としての、地籍にかかわっていく責任感が極  
めて薄いと思いました。行政のあれは。だから、  
業者にもそういうことについて市の主張はこ  
れだよということを明確に指示していない。だ  
から、そういうところに言いやった人が勝ちです。  
主張をした人が勝ち。そういうところを見ると、  
あの集落道は使えなくなります。今まで十分使  
っていたものが使えなくなる状況で、あんた方は  
これでよくまかり通すなという意見も言ったん  
だけ。だから今、課長は人脈を使って、それで  
またケース・バイ・ケースで処理してきたとい  
う話もするんだけど、やっぱり地域の声を、そ  
こに住んでいる人の声をなぜ聞かれないんだ  
ということ。いっぱい地域の人は何回も言っ  
ちよったですよ、行政には。それを受け入れ  
られない。だから、結果を見るとあの確定は、  
非常にこれから地域にとっては使えない道  
路にしてしまった。現実的に使

えるものが狭くなったりしました。そういうものを考えると、これはやっぱりもっと行政がしっかり主張しながら、そして事前に調査を入れる前に、ここ、ここはどうですかねという確認をしていく、事前の知識と言うか、そういうものをやっていかれないと納得できる地籍になっていないという状況があります。これからいろんなもの、していきやつとでしようけど、やられた行為は、理解できない地籍を入れやったなということで、支所には御意見を申し上げました。責任あるそういう公の道路としてのものができていないということです。

○用地課長（植村 豊）地籍の問題、今言われました。先ほどの事例は未登記の問題でございました。

地籍については、地籍調査、例えば旧字図、それから地域にある、あるいは個人のやっている物証、それらを含めてやっぱり地権者の方々と協議をしていきます。最終的に地権者間の了解がとれないと筆界未定という形にせざるを得ないケースが出てまいります。先ほども申したとおり行政側のスタンスとしては、字図、それからそういう物証、それらがあること。あるいは最低限の道路幅を確保するということは言いますが、それ以降になってくると、例えば農道をみんなが出し合って広げておったというようなケースについては、なかなかその地権者の方の全員の合意がないとそれで線引きができないというケースもございますので、そういう地籍について最後、ことしの現地調査も行いますので、また支所のほうにもそういう物証なり旧字図、いろんな証拠は確認しながら地権者の方と話し合ってくれというふうな指示はしておきたいと思います。

○委員（上野一誠）結論は、今、課長が言うそこなんです。形態的には同意が得られなければ、筆界未定になってしまうということが基本にあって、筆界未定は筆界未定ですればいいじゃないかと僕は思っているんです。そういう形で納得いかないものを、もう同意が得られません、ほんならこうしてという形で、今の収まり方ですよね。だから、そういう意味では、公の道路としてはこうだという事前の確認事項はきちっとされて望むべきだということを御意見として申し上げたいんです。

○委員長（福田俊一郎）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、用地課を終わります。御苦労さまでした。

---

△委員会報告の取扱い

○委員長（福田俊一郎）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

---

△閉 会

○委員長（福田俊一郎）以上で、建設水道委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会  
委員長 福田俊一郎